

平成26年 第1回  
3月 定例会

# つがる市議会会議録

---

## 予算特別委員会

平成26年 3月 7日開会

平成26年 3月11日閉会

つ が る 市 議 会

# 平成26年第1回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

## 第1号（3月7日）

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席委員.....	2
欠席委員.....	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	3
職務のため議場に出席した者の職氏名.....	4
開会、開議宣告.....	5
委員長の互選.....	5
副委員長の互選.....	5
散会の宣告.....	6

## 第2号（3月10日）

議事日程.....	7
本日の会議に付した事件.....	7
出席委員.....	8
欠席委員.....	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	9
職務のため議場に出席した者の職氏名.....	10
開議宣告.....	11
報告第2号の説明、質疑.....	11
・報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成25年度つがる市一般会計補正予算（第7号））	
議案第16号の説明、質疑.....	12
・議案第16号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案	
議案第17号の説明、質疑.....	29
・議案第17号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案	
議案第18号の説明、質疑.....	31
・議案第18号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案	
議案第19号の説明、質疑.....	32

・議案第19号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案	
議案第20号の説明、質疑.....	3 4
・議案第20号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案	
議案第21号の説明、質疑.....	3 6
・議案第21号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案	
議案第22号の説明、質疑.....	3 9
・議案第22号 平成26年度つがる市一般会計予算案	
散会の宣告.....	5 2

### 第 3 号（3月11日）

議事日程.....	5 3
本日の会議に付した事件.....	5 3
出席委員.....	5 4
欠席委員.....	5 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	5 5
職務のため議場に出席した者の職氏名.....	5 6
開議宣告.....	5 7
議案第22号の質疑.....	5 7
・議案第22号 平成26年度つがる市一般会計予算案	
議案第23号の説明、質疑.....	8 7
・議案第23号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案	
議案第24号の説明、質疑.....	8 9
・議案第24号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案	
議案第25号の説明、質疑.....	9 2
・議案第25号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
議案第26号の説明、質疑.....	9 5
・議案第26号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
議案第27号の説明、質疑.....	9 6
・議案第27号 平成26年度つがる市介護保険特別会計予算案	
報告第2号、議案第16号～議案第27号の討論、採決.....	9 8
・報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成25年度つがる市一般会計補正予算（第7号））	
・議案第16号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案	

- ・議案第17号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案
- ・議案第18号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案
- ・議案第19号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案
- ・議案第20号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- ・議案第21号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案
- ・議案第22号 平成26年度つがる市一般会計予算案
- ・議案第23号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案
- ・議案第24号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案
- ・議案第25号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計予算案
- ・議案第26号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案
- ・議案第27号 平成26年度つがる市介護保険特別会計予算案

閉会の宣告.....	99
署名.....	101

# 第 1 号

平成 2 6 年 3 月 7 日 (金曜日)

平成26年1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

平成26年 3月 7日（金曜日）午後 2時19分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	川 嶋 久 利
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	葛 西 彰 憲
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
稲垣出張所長	成 田 柳 二
車力出張所長	工 藤 輝 美



職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
総務係 長	三上 真理子
議事係 長	葛西 隆志

---

#### 開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） それでは、臨時委員長でありますので、委員長が決定されるまで臨時委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は24名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午後 2時19分）

---

#### 委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） 異議ないと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

ここで委員長に村上秀徳委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、村上秀徳委員が委員長に当選されました。

ここで委員長と交代します。

以上であります。

〔委員長交代〕

---

#### 副委員長の互選

○委員長（村上秀徳君） 一言ご挨拶申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして予算特別委員長に選任されましたが、委員並びに理事者の皆様のご協力のもとに、円滑な委員会運営に当たりたいと思っております。何とぞよろしく願いいたします。

これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ご異議なしと認め、私から指名することに決定しました。

副委員長に小笠原忍委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ご異議なしと認めます。

よって、小笠原忍委員が副委員長に当選されました。

---

#### 散会の宣告

○委員長（村上秀徳君） 以上で本日の会議を閉じます。

10日は午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 2時25分）

# 第 2 号

平成 2 6 年 3 月 1 0 日 ( 月曜日 )

## 平成26年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

### 議事日程（第2号）

平成26年 3月10日（月曜日）午前10時開議

#### 1 開議宣告

#### 1 議事日程

報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成25年度つがる市一般会計補正予算（第7号））

議案第16号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案

議案第17号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第18号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案

議案第19号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第20号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第21号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第22号 平成26年度つがる市一般会計予算案

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	川 嶋 久 利
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	葛 西 彰 憲
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
稲垣出張所長	成 田 柳 二
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
総務係 長	三上 真理子
議事係 長	葛西 隆志



---

### 開議宣告

○委員長（村上秀徳君） おはようございます。ただいまの出席委員数は24名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

### 報告第2号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 予算特別委員会に審査の付託を受けました案件の審査を行います。

本委員会に審査の付託をされました案件は、報告第2号及び議案第16号から議案第27号までの予算案件計13件であります。

説明員としまして、市長、副市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員並びにその委任を受けた職員に出席をいただいております。

審査の進め方は、各議案ごとに質疑を行い、質疑が終了してから一括して討論、採決といたします。

これより議案の審査に入ります。報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成25年度つがる市一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

説明を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） おはようございます。報告第2号でございます。専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求めるものでございます。専決番号は第2号、平成25年度つがる市一般会計補正予算（第7号）でございます。平成26年3月3日提出、つがる市長。

次のページをお願いいたします。専決第2号の予算でございます。平成25年度つがる市一般会計補正予算（第7号）でございます。平成25年度つがる市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正でございます。第1条、第1表、歳入歳出予算補正により補正してございます。

地方自治法第179条第1項により専決処分したものでございます。平成26年2月10日、つがる市長。

本補正予算は、ことしの今冬の除雪体制の完備をするという観点から2月10日付で専決予算といたしましたものでございます。結果、除雪対策費は1億5,000万の追加補正といたしましたものでございます。今回の補正は、財源調整で財政調整基金の積立金を同額減額してございますので、歳出での組み替えの形になってございます。したがって、歳入歳出予算の総額は、今回は増減はないというものでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質疑の際は、ページと項目を示してください。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、報告第2号の質疑を終わります。

---

議案第16号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 議案第16号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案を議題といたします。

説明を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 議案第16号でございます。平成25年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案でございます。平成25年度のつがる市の一般会計補正予算（第8号）案は、次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ3億7,953万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ240億4,921万4,000円とするものでございます。

それから、第2条で継続費の補正でございます。これは、第2表、継続費で補正してございます。

第3条繰越明許費については、第3表で繰越明許費を設定してございます。

第4条では、債務負担の行為の補正を第4表のほうで債務負担行為補正ということで補正してございます。

第5条、地方債の補正は、第5表、地方債補正により補正したものでございます。

本補正予算案は、平成25年度末の3月期の補正ということで、各事業の精査に伴い、各款項に所要額を計上してございます。また、国の第1号補正予算に対応した予算措置を講じてございます。

また、継続費については、5ページでございますけれども、第2表で集出荷氷温貯蔵施設建設事業及び木造屏風山線外2整備事業について、総額及び年割額の変更を行ってございます。

繰越明許費は6ページでございますけれども、6ページの第3表で沼崎集会所解体事業ほか3事業、合わせて4事業を設定してございます。

また、国の要請に基づく給与削減も含めて精査した結果、本補正では全体にわたって人件費の減額補正としたところでございます。補正の主なるものについては、款を追って歳出からご説明申し上げます。

まず、21ページでございます。21ページ、2款総務費でございますけれども、総務費では自治組織活動助成事業補助金について申請額が確定してございますので2,089万円を減額補正としてございます。したがって、この補助金の財源であります自治組織活動助成金、歳入のほうですけれども、その歳入の繰入金につきましても同額減額としてございます。

次、22ページをお願いします。一番下でございますけれども、財産管理費で本補正予算全体の財

源調整の結果、財政調整基金積立金に1,177万7,000円を追加してございます。

23ページ、お願いします。中段でございますけれども、企画費でございます。つがる西北五広域連合負担金を8,159万3,000円を減額してございます。これは、つがる総合病院あるいは診療所等の検査事業の精査に伴うものでございまして、その財源でございます市債についても歳入のほうで所要額を減額としたもので落ちております。

27ページをお願いします。民生費でございます。3款民生費では、まず各特別会計、国保特会、後期高齢特会、介護特会とこの3特会に対する繰出金について、それぞれ会計内での精査により減額補正としてございます。

33ページをお願いします。下段の表ですけれども、生活保護費の扶助費でございます。扶助費については7,200万円を減額してございますが、これは介護及び医療費扶助費の精査によるものでございます。

また、そのすぐ下でございますけれども、平成24年度分の生活保護費国庫負担金の精査により返還金が発生してございますので、返還金9,146万5,000円を計上してございます。この扶助費関係に係る財源は国庫支出金でありますので、歳入のほうでも国庫負担分を減額しているところでございます。

36ページをお願いします。4款の衛生費でございます。一番上でございますけれども、市民特別健診費で、市民特別健診事業基金積立金に757万6,000円を追加してございます。これは、本事業の精査により、がん検診の受診機会の拡大を図るためでございます。追加してございます。また、この積立金の財源は再編交付金でありますので、歳入のほうで国庫支出金のほうで所要額を追加してございます。

次に、下から2段目ですけれども、じんかい処理費でございます。ここでは、西北五環境整備事務組合負担金の精査により988万円を減額してございます。

次のページ、37ページでございます。中段、労働費でございます。5款労働費でございますけれども、ここでは緊急雇用創出対策事業でございます。この中において、この事業において途中退職等の諸事情により雇用事実的に変動がございまして、そのため1,965万2,000円を減額としたものでございます。これは、歳入のほうでも同額を県支出金の雇用創出対策事業補助金として同額を減額してございます。

次ページ、38ページをお願いします。6款の農林水産業費でございますけれども、まず下の表の農業振興費でございます。つがるブランド推進会議補助金を750万円減額としておりますが、実施事業の実績精査により減額したものでございます。

次のページ、39ページの一番上でございますけれども、右側ですけれども、果樹振興費で事業精査により果樹経営支援対策事業費補助金703万4,000円を減額したほか、その下、中段の戸別所得補償経営安定推進事業に係る農地集積協力交付金800万円を補助金確定により減額といたしました。そ

の下の新規就農総合支援事業補助金、これも5,700万減額、経営体育成対策事業補助金減額で8,783万6,000円としてございます。これは、いずれも交付対象者の確定によるものでございます。この3件は、いずれも県支出金が財源となっておりますことから、歳入のほうでも同様に少額を減額してございます。

次のページ、40ページをお願いします。40ページ、一番上の災害対策費でございます。ここでは、さきの台風18号による被災農業者への支援交付金、この交付実績が確定いたしましたので631万1,000円を減額したものでございます。

下段の農地費では、県営岩木川左岸地区3期かんがい排水事業負担金を国の補正対応に対応するため3,710万5,000円を追加計上しています。また、他事業についても実績見込みにより所要額を計上してございます。これらの財源は市債がほとんどでございますので、歳入の市債の中で所要の額の増減を計上してございます。

次のページ、41ページでございます。お願いします。一番上の農業集落排水事業特別会計の繰出金は、本特別会計での事業の実績精査により630万1,000円の減額となったものでございます。

44ページをお願いします。44ページ、8款土木費でございます。ここでは、各種事業の実績精査により増減を立ててございますが、この中で右側でございますけれども、下から2段目、2行目と申しますか、木造屏風山線ほか2事業では、本年が完了年度となることから実績により4,566万5,000円の減額となりました。

また、次のページでございますけれども、46ページの一番上、社会資本整備総合交付金事業費、この中でも事業実績に基づき1,122万7,000円を減額したものでございます。これらについては、歳入のほうでも財源となっております国庫支出金、あるいは市債の中で対応した所要額を減額してございます。

また、除雪対策費でございますけれども、除雪対策費の中では除雪機械の購入費、備品購入費でございますけれども、1,417万7,000円を購入契約実績により減額してございます。

次に、財源であります市債についても、これは同様に所要額を減じたものでございます。

48ページをお願いします。中段でございますけれども、地域住宅支援事業費、桜木団地の整備事業でございますが、国の補正予算対応分も含めて1億3,736万9,000円の追加となったものでございます。これは、歳入の中で財源のほうですけれども、国庫支出金、市債が財源でございますので、同様の所要額を追加してございます。

以降、50ページ以降ですけれども、9款消防費あるいは10款の教育費については、各項において精査、実績見込みに基づき所要額を計上してございます。それぞれの財源についても歳入のほうで財源を立てたところでございます。

次に、歳出予算の主なる財源であります。最初のほうに戻っていただきますけれども、12ページからになりますけれども、これについては本補正の歳出の説明の中で財源の概略についてもあわ

せて今申し上げたところでございますので、歳入全般については、歳出との関連において国、県の支出金、あるいは市債について、それぞれの所要額の補正を行ったところであるということでございます。また、財政調整基金の繰入金760万9,000円の減額措置等については、全体の予算調整をしたために減額としたものでございます。

重立ったところの説明でございましたけれども、以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

22番。

○22番（松橋勝利君） まず第1点目、7ページの債務負担行為補正でありますけれども、ここでは斎場施設指定管理料、フラットの指定管理料、これ減額になっているわけだけれども、ここで聞きたいのは指定管理されておる、これが状況によってというか、いつでも変更できるのか、これは私には、それはちょっと疑問あるのです。これは、とてつもない、何かいろんなことが起きたりすれば、これは当然だけれども、何らそんなに影響ない状態でこの変更になるというのはちょっと理解できない。そういうところなので、そこわかりやすく説明してもらおう。

それから次に、12ページ、農林水産業費の負担金、ここで畜産基地建設事業受益者負担金滞納繰り越し分、こうあるわけだけれども、これはわかりやすく言えば何名ぐらいあるのか、これをまずおっしゃっていただきたい。

それから次は、13ページの民生費の国庫負担金、これが生活保護費の負担金で5,400万ほど減額補正になっているので、とりあえずそのくらい、全部言っても困るだろうから。

○委員長（村上秀徳君） 民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 松橋委員にお答えします。

私からは、7ページの指定管理料の中の斎場施設指定管理料、これについては平成24年から26年までの3年間の指定管理をお願いしているわけなのですが、一般的には指定管理をお願いすればほとんど変わらないわけなのですが、斎場については、特に昨今の燃料費、いわゆる灯油、これがすごく高騰していると、それから施設の電気料が、これも約15%ほど高騰しているということで、あと火葬者数の増加、これがあって債務負担行為の限度額を追加補正したと、そういう内容であります。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 7ページのフラットの関係ですけれども、2,835万から2,727万ということで減額してございます。これは、3年計画の途中で毎年減額していく予定で契約をしていますので、よろしく願いいたします。

あと、そして別なほうは、次長のほうで今答えます。

○委員長（村上秀徳君） 経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） 農業費負担金の関係ですが、関係者が2任意団体、8個人ございまして、このうち3名が現在滞納しております。3名です。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 歳入生活保護費の減額についてご説明いたします。

歳入では5,400万、国庫負担金減額してございます。これ歳出では7,200万減額で、国庫の負担率が4分の3ということで、歳入で5,400万の減でございます。内訳は、扶助費と申し上げましてもいろいろ種類があるのですが、扶助費の中の医療扶助費、お医者さんにかかった分、これと介護扶助費、これの減額でございます。医療扶助が歳出ベースで5,500万、介護扶助が歳出ベースで1,700万となっております。

生活保護に関しましては、合併以来ずっと人員、世帯数ともにふえてきておったのですが、24年度から若干減少傾向にございまして、ピークが平成23年度、月平均で世帯数で588、人員で755人という数であったのですが、平成24年度になりますと世帯数で579、人員で736、前年比で世帯数でマイナスの9、人員の数でマイナス19ということになりました。

それで、25年度も24年度とほぼ同じ数で推移してございますので、こういったふうに保護費のほうは減になったということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 今、第1回目の7ページの指定管理の件、ただここで例えばというか、フラットの件でいきますと、フラットは100万以上減額になっているのだけれども、何かこのフラットで言ってみれば、そこはたしか年々売り上げ伸びていると思う。それは、私も前からこれは指摘してきたの、もっと下げろと。当初、我々車力であったときは7,000万か8,000万、そのぐらい売り上げないと。その当時は、当時のことをしゃべってもしょうがないけれども、1,300万、そういう額で指定管理やったのだけれども、それでも今はどんどん下がっているけれども、ただそこでフラットばかりでないけれども、そういうところは、変動が大きくあるところは、余り3年、5年と、私はそういう管理制度は見直すべきだ、こう思っているのだ。結局毎年というわけではないけれども、せめて2年とか、そうしないとバランス的なものがどうもうまくいかないのではないかと、そう思うので。ここは、2つともマイナスなのだけれども、例えばこれについて話をしてみれば、多くかかったと管理者が。そうなった場合は、これはやっぱり途中でも見直すのか。例えば放漫経営みたいな感じで多くかかったのか、その辺は監査のほうもきちっと対応しなければだめではないかなと私は思うのです。指定管理を受けたからと、いつまでもそれでいいわけではないと思うので、その辺はこれからも十分気をつけてやっていっていただきたいということで。

次の農林水産業費の畜産基地の、これは3名であると、こういうことだけれども、この3名の方というのは今も現在畜産もやっているとは思っただけだけれども、その辺もう一言。

それから、生活保護の関係はわかりました。

次は、15ページの労働費の県補助金、農林水産業費の県補助金、これを見ますと労働費の緊急雇用創出対策事業補助金、これは1,965万2,000円減額補正になっているわけだけれども、ただここでこの緊急雇用、これは今回の当初予算でも当然出てきているわけだけれども、ここでせっかくこういう事業があるのにうまく使われていないというのは何か残念に思うのです。それは、やっぱりもっとその事業に対してとか、そういうものに対しての行政としてのPR、ちょっと足りないのではないかと。せっかくこの緊急雇用対策費があるのに、その辺もっと検討すべきでないかなと、これは私の意見です。その辺、皆さん。

それから、今4のところをやったのですが、5の農林水産業費の県補助金も次のページにわたってあるわけだけれども、これも経営体育成対策事業補助金、これも8,784万3,000円の減額補正、これの減額補正になった理由をお知らせ願いたいと。

それから、もう一カ所いきますと、生活費だから19ページ、これは民生費の雑入のところで生活保護の返還金、これが657万8,000円入っているのだけれども、その内容を説明いただきたいと、こういうことであります。とりあえずそこまで。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、緊急雇用創出対策事業ですけれども、議員おっしゃるとおり1,960万ほど減額してございまして、これ取り組んだ会社は人材育成ということで、将来的に採用する予定でございましたけれども、求人した段階でなかなか来ない。あと求人して採用、採用って緊急雇用で採用したのですが、1カ月でやめるとかということで、なかなか人材がそろいませんで、最終的にこのような状況になりました。

ただ、各会社の方々から聞いてもやっぱり長続きしないでやめる方と、求人してもなかなか、ほぼ全員建設業なのですよ、これ。その方々で言いますと、やっぱり長続きしないのと、求人してもなかなか来ないということで、残念ながらこういう結果になってございます。大変申しわけないと思っております。

あとそれから、経営体育成です。これまで議員の皆様からご指摘を受けてございましたけれども、当初2億2,000万ほどやって、最終的には補助金が1億4,000万になりまして、今回8,000万減額することになってございますので、大変申しわけございませんが、全て予算を確保できませんことにつきましては、改めて申しわけございませのでした。

26年度につきましては、当初予算のほうには確定していませんので、この補助金については予算化してございません。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 19ページ、生活保護返還金についてご説明いたします。

この内訳でございますけれども、生活保護を受けている方は収入があれば報告するということが義務づけられております。ただ、本人の勘違い、あるいは後からわかってくるものもございますので、それについてケースワーカーは注意してございまして、その分について徴収しているということです。

内訳でございますが、今回657万8,000円、この中で最も大きいものは、交通事故に遭いまして生保を受けている方が、その損害賠償金、これが316万来たものがございます。そのほか土地が売れたということで92万、そのほか保険金の解約、自分で保険入っていたのですけれども、忘れていて解約したところ収入になったと、これが140万ほどございます。それらのものを生活保護費に充当するといえますか、その分返還をかけてございます。そのほか細かいものでございますが、保全会、こういったものに出たときの収入もチェックしてございまして、全部返還してもらっております。そのほか敷地内に電柱が立っていたりしたものにつきましても、年間少ない額ですけれども、収入となります。そういったものについてもケースワーカーは注意して見ておりまして、厳しくとってはあれですけれども、チェックして歳入、収入になっているものについては返還をかけているということでございますので、適正に、厳密に、厳格にやってございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） 畜産の滞納者3名についてでございますが、現在1名、畜産業を離れております。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） まず、そうすれば今答えた現在畜産をやめている人も1名いたと、そうならばどうなるのか、やめた人が何だかなかなかとられないような気がするのだけれども、ここで言ってもだめだけれども、その辺はきちとした対応をとってもらいたいということでございます。

それから、この新規就農総合支援事業の補助金の5,700万、これの新規の就農、その辺まだしっかり納得していないけれども、その辺もちょっと詳しく。

あとは、今福祉部長から答えてもらった生活保護費の返還、これ今ここで聞いてあれだけれども、交通事故等がその保護者が起こした場合のそれではないのだろう。何か交通事故云々って言ったから、その辺ちょっと理解していないので、もう一回伺います。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、新規就農の150万の給付でございますけれども、これにつきましては平成24年に事業が開始されまして、その当時窓口に来所して申請したいという方が86名ございました。その中で要件を満たして最終的に対象になった者が10名、翌年度につきましても県のほ



うへお願いして予算の確保をお願いしましたがけれども、その中で問題になったのは農地の移動で、親から農地を借り入れるのはだめで、全て取得しないといけないということで、それがなかなか進まなくて、25年度は12名ということで22名になりまして、38人分、5,700万、今回減額ということになってございます。ただ、26年からは、農地については本人が取得しなくてもよくなりましたので、本年度はもっと増加するのではと思っています。よろしくをお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 済みません、説明不足で申しわけございません。これ保護者が交通事故の被害者になったのです。それで、それに係る入院費、あるいは慰謝料、そういったものが保護者の収入になったのです。その分を、生活保護を受けておりますので、本来であれば無料であるというようなことで、全部これ保護者のほうから収入と認定して返してもらっております。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 今の経済部長の説明の中で、ことしからそれが何か、その辺の新しくなったようなことは、まずもって周知徹底して皆さんにわかるように、それひとつお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 6番。

○6番（木村良博君） 38ページ、この農業振興費、今松橋勝利議員もいろいろ質問にあったわけですが、ここに1億8,200万ほど減額されているわけでございます。ただ、まず最初に、市長にこの地域は当然基幹産業、農業であります。市長は、公約の1番に農業のブランド化を掲げているわけでございます。そういう中で、説明を見ればいろいろ減額の項目はあるわけですが、この1億8,200万、こういう減額に対して市長の見解と申しますか、思いを一言求めたいと。あと中身の質問は、それから入りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 市長。

○市長（福島弘芳君） この減額は、今質問あるいは答弁の中にもありましたように、それこそ経営体の問題にしても、もっともこのつがる市からその農業振興にかかわる補助金と申しましょるか、それがもっと多くあるのではないかなと当初は見たわけですがけれども、結局は全然外れたという問題もありますし、またそのほかの全体的な農業振興費としていても、例えばブランドのPRを去年、おとしあたりは台湾、2度行ってありますし、ことしは行かないというようなことから、そういうのも全部積み積み大分大きな金額になったというふうにも、それも要因の一つではないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 6番。

○6番（木村良博君） 今市長の答弁の中にブランドと出てきたわけでございますが、そうすれば一番先にブランドの予算について質問したいと思います。750万減額になっているわけですが、今市長の答弁の中に台湾も中止になったと、そういうもろもろ当然あると、そう思います、予算執行し

た事業、またこれから予算執行する事業もまだあるのかなと思いますが、そういう中身をちょっと説明していただきたいなど。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） ブランドの関係で、今市長おっしゃいましたとおり台湾の関係と、あとそれから今見直し作業に委託している部分について減額になってございます。

あと、それと今年度の事業につきましては、あと1カ所、東京のほうへ行く関係1カ所残ってまして、それは雪蔵のリンゴのPRと、あとそれからメロン1坪、メロンのPRで柏、東京、首都圏のほうへ回るのが1つ残っています。そのほかについてトップセールス、その他関係団体とのイベントについては全て終わっています。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 6番。

○6番（木村良博君） 今部長の答弁の中に雪蔵リンゴ、これはこの後、もう一回質問したいと思います。

ただ、その中でいろんなPR等とかそういう事業をやったわけですが、その中で一番費用対効果のあった事業は何なのか。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） つがるブランドにつきましては、これまで8年ほど実質行っていますけれども、今年度、昨年も行っていますけれども、トップセールスして市長が市場を訪ね、販売店を訪ねるのが信頼関係を得ていますので、それが一番だと思っております。

また、農家に関しましては、これまで8年ほどになりますけれども、やっと今農家の方々から理解を得られるようになりまして、市のほうで進めているブランドについて、当初批判的な農家の方が多かったのですけれども、これ今まで続けているブランドの推進の仕方、いろいろ問題があると思いますけれども、市でこれだけ力を入れているのでやるので、農家の方でも協力したいという意向が今ふえていますので、その点が一番だと思います。

ただ、そのほかについて、イベントにつきましては、つがる市もPRをしていることはある程度評価はできますけれども、キャラクターについてもくまモンみたいに売れているわけではありませんので、その辺でも問題はありますけれども、問題ある点につきましては今検証作業をしていますので、26年度の組織を含めてその問題について対応していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 6番。

○6番（木村良博君） 県内外のPR事業、これ一般質問の答弁の中でも高い評価を受けていると、私はそう思っておりません。部長の挨拶、経済部長だけでなく、今までの議会を見れば議員の人が質問するわけです。そうすれば、必ず検証とか検討とか、まず返ってこない、その答えが。まず、

それをひとつ市長のほうにも一言言っておきたいなと、こう思っております。私は、ブランドのいろんな事業があるわけですが、一番価値のあるのはメロン、スイカのフェスティバル、あれは持っていき方によれば、つがる市が一番効果があるのではないかなと、こう思っております。

そこで、3月の最初のあたりに、他町村の首長と比べるわけではないのですけれども、弘前市長のトップセールスの内容が、リンゴの内容が出ていました。経済部長、見ましたか。見た、見ていない。例えば弘前市では弘前のリンゴを、例えばことしが300店舗扱っていると。市場とか回って来年500店舗だと、こういう中で例えばリンゴの販売額も設定しているわけ。それは、当然私もリンゴをつくっているから農家は知っている。面積も知っている。そういう中で、販売目標を高く持っていける、そこにそのとおりはなかなかいかないと私は思います。ただ、市としてあれだけ早く動いてあれだけやれば、農家に対して、農家の人も市でもあれだけ頑張っているのだなと、そういう空気が伝わる、そこで達成感が出てくると思うのです。そういうところを見れば、ブランド、ブランドと何ぼしゃべっても農家が躍らないのは、そこに差があるのかなと。やっぱりそこら辺のところをもう少し見直しして、自主財源が全て交付税頼みの自治体であって、自主財源、誰見ても低いわけだ。農家所得を上げなければ自主財源がないわけだ。やっぱりそのためには、思い切った金の使い方。また、財政部長がよく使うものには使うと、ただし無駄なものは無駄で削ると、これ当然そのとおりだと思います。やっぱりそこら辺のところは、ちゃんともう一回考え直して、農業予算でも組んでいかなければ、毎年私にすれば、ただ半分投げているようなものだ。

それで、雪蔵リンゴ、これについて、部長のほうからこれからの一つの事業と、今後の。ありましたけれども、確かに新聞に雪蔵リンゴ載っていました。あれグループ何人ですか。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 関係者は、全員で8名でございます。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 6番。

○6番（木村良博君） 新聞では10人と載って、これは全てつがる市の農家か、そこ一言お願いします。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 10人と載っているのは、販売のほうの業者も含めて10名で、今現在取り組んでいるのは全てつがる市の農家です。これにつきましては、3年ほど前から、その前から取り組んでいますけれども、当初鶴田の方々が半分ほど入ってまして、その場合であればつがる市としては応援できないということで、そのときはブランドとして応援はしていません。その後、また改めて組織いたしまして、つがる市の農家、柏の方々ですけれども、その方々で結成してございます。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 6番。

○6番（木村良博君） これについて私も農協に聞きました。あれは、つがる市の農家、森田の人はいないから、柏だけの人ではありませんと、鶴田の人も入っていると。こういう中でそこら辺ちゃんと確認したのだから。8人の名前、柏の人。

〔「はい」と言う人あり〕

○6番（木村良博君） いや、何で私がこういうことを聞くかと申しますと、2年ほど前に私のところに雪蔵リンゴの選果のために農協の選果機を貸してくれと。そして、農協の役員の人から私にたまたま会話の中で話があったので、これおかしいのだよなど。というのは、農協に何も出荷もしないで、それは個人の自由だからいいけれども、選果機のほうだけ貸してくれと。あれは、部長も当然覚えているとおり、農家の利用高によってちゃんと出資している設備なわけだ。それに対して市でもリンゴだけでなく、メロンでも何でもこうやって応援してやっているわけだ。そして、それはおかしいと、農協の契約も登録もしないで機械だけくれと、それはきりも限りもなくなると。私が言いたいのは、例えば雪蔵リンゴが悪いのでないのです。市がちゃんとそこら辺指導して、農協とタイアップして、リンゴ部会なり共防連なりそういうメンバー、そういうところに例えば金を出す、消費宣伝でも出すのであれば、これはもろ手を挙げて賛成です。ただ、私たちがこのくらい仲間だけでやる、それに対して、ただ個人に対して、市でそういう消費宣伝の予算をつける。これたまたまうちのほうの会派で話になりました。そうしたら、みんな、俺もやればつけてくれるのだから。車力の議員の人は、おらほ、野菜つくっている。そうすれば、個人でやればおらほにもつけてくれるべや。決して雪蔵リンゴを私は否定しているわけではありません。ただ、予算の執行の仕方について、そこら辺はもう一回部長のほうから答弁お願いします。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 今雪蔵についてももう一回調査しますけれども、雪蔵について、今回つがるブランドのほうで助成金を出すと。主なものは旅費ですけれども、それにつきましてはつがる市のPRにもなると思ひまして、高島屋でやります。その際、つがるちゃんも使用していただくということで、そう思ひまして進めてまいりましたけれども、今回委員おっしゃるとおり、私どもで把握している組織と今ご指摘のあった会員の方々の関係もありますので、これはもう一度こちらで調査して進めさせていただきます。ただ、つがるブランドの認定農家の方々が進めるものについて、部会でやる、農協でやるものがありますので、それらについては従来どおり支援していきたいと思っております。ただ、この辺につきましては今再度調査しますので、その辺でよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 6番。

○6番（木村良博君） 私聞いているのは、こういう個人的なグループに対して消費宣伝の予算を執行するのは好ましいのか好ましくないのか、まずそれを聞いているのです。

そして、もう一つ、ついでに聞きます。部長は、ブランドってどう捉えているのだから。ブランドって何なのだから。私の思っていることを先に言います。ブランドというのは象徴だと思います。イコールつがる市の象徴。あわせて考えれば、つがる市の農産物の象徴、これは産地間競争で立っていかねばブランドになりません。個人で、さあ、動けだの、あれどうなのと、これはブランドになりません。

私、一般質問もずっと聞いて、答弁聞いています。齊藤議員の例えば合併してからの農産物の価格の推移、あれ本当にあの値段だから。例えば市場に何ぼ行っているのか、全部把握しているのか。リンゴでも何%農協に入っているのか、市場に何ぼ行っているのか。それで、農家が何ぼつがる市で販売高があるのか、そこら辺まで細かくちゃんと把握しているのだから。そういうものをきちっと全部把握して取り組んでいかねばブランド化の事業も絶対成功しません。

例えばごしょつがるに例えばメロンの選果場も市役所で応援した。こういう中で、例えば何ぼ出荷してどんなのが市場に何ぼ行っているのか。何も金出した価値がないのであれば、やっぱり部長、もう一言、とにかくブランドについてどう思っているのか。ブランドとは何なのだから、部長はどう思っているのか答えてくれ。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 雪蔵につきましては、こういう認定、つがるブランドの認定農家が行っているものについては、将来的にも支援していきたいと思っています。

あとそれからブランドですけれども、つがるブランドを考えてこれまで来ましたが、目的としては、つがる市は農業のまちということで農産物の産地として生き残りを図りたいと。そして、合併当初であれば農薬の散布の問題とかいろいろありまして、やっぱり産地として、生き残るのであれば、農家と市と農協が一体となって取り組まなければならないということで市長が掲げてこれまで進めてきまして、私個人といたしましては、ブランドとは誰が見てもわかる農産物だと思っています。将来的には、つがるのメロンでもネギでも米でもいいのですけれども、それが山手線の中で米でもつがる市の米が売れる、そういうようなものを目的に進めてまいりましたが、委員おっしゃるとおりそういう状況ではないことは十分わかっていますけれども、26年からの取り組みにつきましては、これまでの指摘の点を全部変えて、組織も含めて全て見直しして再調整させていただきますので、その辺はご理解していただきたいと思います。

また、10周年もありますので、10周年のそのときまでには目に見える形で進めたいと思っていますので、議員の皆様のご協力もお願いしたいということです。

私は、ブランドとして掲げた8品目については過ちではないと思っています。皆さんご指摘のとおり1品目でいいとかありますけれども、やっぱりつがる市は農業のまちですので、1品目だけでなく、全ての農産物の産地として将来的にも残っていく必要がありますので、それ以外の農産物を含めてこれからPRしていきたいと思っています。今まで8品目にこだわった点が逆にマイナスの点

もありましたので、それらも反省してこれから進めたいと思います。あくまでもブランドは、見れば、店舗に行ってわかるものを目指したいと思っていました。

農家所得の向上については、今後農家が少なくなって生産量も当然落ちていきます、これから。それらを含めていきますと、やっぱり作物の体系、体系というわけでもないけれども、作物のつくり方についてもこれから研究する必要があると思っていますので、その辺も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 6番。

○6番（木村良博君） 何回もしゃべるけれども、雪蔵リンゴに関しては、私は否定するものではありません。ただ、予算の執行の仕方、例えば産地として持っていくものに対しては、きちっと市でも最初から公募したり、そういうちゃんと農協と連携組んで、その上で出してくれと。ただ四、五人のグループとかそういうものに出すのはいかがなものかと、こういうことはやめてもらいたいと。

そして、ブランド、もちろん部長の言うとおりです。つがる市の、これ東京にいてもつがる市のメロンだ、つがる市のスイカだ、ネギだ、ゴボウだ、これは私も願っています。ただ、そうやって本当に実現できるためには、もう少しつがる市の農家の実態をきちんと把握して人づくりからそうやっていかねば、ただ、ああ、あのキャラクターだ、ああ、グッズだ、はい、何だ。こういうものでは、だめだから、今まで何回も質問してきた、これ。そのたびにわかりました、検証します、検討します。この10年間、似たような話ばかり。だから、そこら辺のところをきちっとやりますと。ただ文句つけているように、聞こえては、いけないがちゃんとやりますと。これは、市長にも部長にも一言ずつ答弁してもらって私の質問を終わります。

○委員長（村上秀徳君） 副市長。

○副市長（佐藤昭三君） ただいまのご質問でありますけれども、経済部長も非常に苦しい立場になっているわけでございますけれども、実はブランド品以外のほうに金を使うということは、やっぱりこれは好ましくないわけございまして、ブランド品、ブランド推進基本計画の中である程度議論をしながらブランド推進基本計画の予算を執行するのが本来の理想的な考えだと思えます。

実は、今雪蔵リンゴの件についても具体的な話があったわけでありましてけれども、この件については私の記憶では、去年からかな、たしか市役所のほうでもある程度経費を支払いしているわけございまして、これについては今木村委員から市長からもという話ありましたが、私も市長も判を押して、それでお支払いしているわけでありまして、これはやっぱり我々の責任も非常に大きいと、こういうふうには思っています。

ただ、言いわけではないわけですが、経済部に対しましてはブランド品以外のものにブランド品の経費を使うというふうなこと、これは好ましくないわけございまして、そしてまたブランド品以外、あるいは農家の方々に対しての補助金を幾らでも助成するということは、ある程度の一定の

基準というのが必要ではないのかなと、こういうふうに経済部のほうにも話をしていますので、今後はそういうところに十分注意をしながらブランド品の経費についても、あるいはそれ以外の農業に対する支援についても、しっかり基本的なものを定めながら助成をするというふうに考えておりますので、どうか今後につきましても十分ご理解のほどをお願いいたしたいと思います。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 市長。

○市長（福島弘芳君） 木村委員には、それこそ農業振興ブランドに対して本当に深い考えを持っていることに対しましては大変ありがたいというふうに思います。そもそもブランドの定義と申しましょうか、考え方はさまざまありますけれども、私はブランドとは、一言で言えば何かといえば、やっぱりある程度差別だというふうにも考えます。というのは、同じ牛にしても、あるいはまた農産物にしても、さまざま人の見方もありますし、ただそれがいいか悪いかによっていて、だんだんそのブランドも定着していくというふうに私は考えておりますので、そういうことからここ10年間、ブランドに対して取り組んできたわけですけれども、確かに成果は上がっていないことも確かかもわかりません。それぞれ議会の議員の皆様方にも今後これからもお互いに話をしまして、いい方向に持っていきたいというふうに思っていますので、どうかよろしくご理解のほどお願いします。

○委員長（村上秀徳君） ここで11時20分まで暫時休憩します。

休憩 午前11時07分

---

再開 午前11時20分

○委員長（村上秀徳君） 休憩前に続き会議を開きます。

議案第16号の質疑を行います。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） まず、昨年まではなかったと思います、この当初予算の概要。今回配付していただきましてとても助かっています。ありがとうございます。私たち議会改革特別委員会も改革に向けていろんなことで頑張っているところなんですけれども、当局のほうでもこういうものに向けて何か一歩進んでいるなというふうに感じてとても感謝しています。これからもよろしくお願い致します。

ページ数は7ページ、松橋委員がおっしゃってございましたけれども、私も全く同じでございまして、指定管理料のフラットさんなのですけれども、指定管理したからにはずっとそのままではなくて、やっぱりその都度、その都度の見直しが必要だと思います。フラットさんばかりではなく、いろんなところを指定管理しているわけですけれども、私は今回この車力の指定管理、フラットさんについて触れていきたいと思います。一般質問でもちょっと触れたのですが、フラットさんは今月曜日、それから正月が、何か5日間も休みなのですよね。産直は、森田の道の駅とか、それ

から柏にもあるわけなのですけれども、どちらもそんなに休んでおりません。これブランド推進にも関係があると思うのです。私は、その地域、地域の特徴を生かしてPRに取り組んでいくべきだと考えます。例えば今ブランドが750万減額ですけれども、去年の3月議会のときに、経済部長は台湾に3年続けて何が何でも行くのだというふうにおっしゃったことを鮮明に覚えております。先ほど市長の答弁では、台湾などに行かなくなったのだから減額だというふうなお答えだったように思いますけれども、あれほど声高らかに言っていた経済部長の台湾、私は行ったと思っていたのです。何で行かなくなったのか、まずその辺を聞きます。

それから、成田克子議員がキャラクターのことを取り上げておりましたけれども、名刺は今度キャラクターの名刺をつくってくださるということで、PR活動に大いに役立つものと思います。私は、減額をするお金があったならこのPRにぜひ使っていただきたいと思っています。過去の例を見ますとテレビのコマーシャル、余りぱっとしなかったからさっとやめる、それではだめだと思うのです。木村委員もおっしゃっていましたが、インパクト、PR活動なんかにもう少し真剣味が欲しいということの木村委員がおっしゃっていると思います。私は全く同感です。ちょこちょこっとやって、だめだからやめる。だから、持ち出しの金額も本当にこのブランド推進をするのであれば、私は減額するよりもむしろ増額すべきだと思っています。投資するものにはたくさん投資してもいいと思います。ちょこっとやってやめる、台湾がだめだからやめる。海外に大いに売り出すと言っていたのではないですか。台湾をやめたら次、どこを考えていますか。

例えば看板なんかの設置も大いにPRに役立つと思うのです。私は、前からずっと思っていたのですけれども、森田に入ると地球村の地球儀の看板が大きくて、すごく目立って、地球村はここにあるのだなとすごく前々から関心持っていました。そういうふうに、地域、地域の特徴を生かして、例えば森田の道の駅だったらメロン、スイカがたくさんとれるところですから、大きいメロン、スイカの看板を設置するののも一つの案ではないでしょうか。それから、車力のフラットは長芋、ゴボウ、それを大々的に大きい実物みたいな看板なんかをかけたか、そういうものでPR活動を、もう少しインパクトのあるものをぜひ考えていくべきだと思うのです。

今メディアを抜きにしてはなかなか全国に浸透しないと思います。前みたいに、市でつくってだめだから没にする。つくるのにお金がかかっていますよね。そう簡単に没にしてはだめだと思うのです。そういうことで、減額するのではなくて私はこのブランドは、本当に今米がこういう状態になっていますので、最初はちょっとどうかなと思っていたのですけれども、8品目の中で1つでもいいですから、やっぱり商標登録をとって農家の所得につなげていかなければ、それこそ一般財源が伸びないと思いますので、減額するのではなくて、むしろ増額して消費者にインパクトを与えるようなPR活動に頑張りたいと思いますので、その辺をもう一回お願いします。

経済部長、台湾どうなったの。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。



○経済部長（成田一司君） それでは、お答えいたします。

確かに昨年の3月の議会で台湾、3年間やる予定でありました。当初台湾に農産物を販売するというので、当初考えたのはリンゴが先頭ですけれども、米、ゴボウ、長芋等を検討しまして、3年目については米の話もありましたが、残念ながらリンゴの関係でございますけれども、これまで打ち合わせいたしまして、JAのほうから36玉、玉の大きさですけれども、36玉以上についてもとり合ってくれないかということで向こうの台湾のほうへお話ししましたが、残念ながら取り扱いできないということで、農協のほうとしては36玉の一果、大きい玉を中抜きされると国内の販売にも影響があるということで、残念ながら対応できないということで今年度中止させていただきました。今後については、つながりもありますので、また検討していきたいと思っております。

あとそれから、つがるブランドのPRですけれども、委員おっしゃった点もございます。また、さきの議会で平川議員にもつがるちゃんの看板、そういうものありますので、つがる市の施設、入ってきた場合はつがるとわかるように、そういうインパクトのある、私みたいなインパクトある形でつくって、市内、県内外から来た方にアピールしていきたいと思っております。

また、マスコミ対策についても今までご指摘されておりますので、今検証作業しておりますけれども、今年度から変えていきますので、その辺も。ただ、市役所だけで動いても動きがとれませんので、やっぱり農家の皆さんと話を進めて、農家の意見を聞きながら進めたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 9番。

○9番（三上 洋君） ブランドに関してですけれども、木村委員、そして長谷川榮子委員、しゃべるのはもっともでございます。

ところで、経済部長、あなたの家の前に腐ったスイカとかメロン、投げられたことありますか。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） そのようなことはありません。

○委員長（村上秀徳君） 9番。

○9番（三上 洋君） それではまだ大丈夫です。十勝ワイン、このブランド目指して1952年に始めております。当時の町長の玄関先にブドウの枝投げられて、つまり今のような状況といいたまうか、ブランドを目指したにもかかわらずならないと、そのような試行錯誤のもとで約20年かかってブランドが確立されているのが十勝ワインであります。ただ、十勝ワインも夕張メロンも品目が一色で、まずこれは木村委員が言うように、長谷川榮子委員が言ったように1品目からまず始めなければ、これは絶対ブランドになりません。そして、夕張メロンは市役所で種を保管して、その種でなければ商標登録がとれない。また、農協さんでミツバチを保管しておいて、そのミツバチで配合したメロンでなければ商標登録がとれないと。そして、受け皿、この皿も農協さんの限定されたものでなければ商標登録がとれないと、ここまで厳しくしても農協に持っていった場合、とにかく糖

度、形を見られて、はじかれてしまうと。最高の品質のものだけを出荷して現在の地位を確立していると、そこまでやらなければできません。だから、確かに合併したときのしがらみもありましようけれども、8品目、これは余りにも風呂敷敷き過ぎ。広げ過ぎてもいいので、何かしら1点だけ、とにかく厳選して出荷するような体制、それでなければブランドになりません。

それから、手っ取り早くブランドにするのであれば付加価値です。私、一般質問で言ったはずで。このメロンを食べればがんが治ると言えば1,000万でもみんな買うのです。そのような付加価値が欲しい、それもまず考えてください。そして、長谷川榮子委員が言ったように予算は少ない。もっと金をかけてください。そして、言っておくけれども、怒られるかもしれないけれども、20年かかっているのだ、みんな。ですので、時間的にはまだ余裕ありますので、こういう話、叱られるかもしれないけれども、とにかくそうして頑張ってください。

終わります。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） それでは、48ページの地域住宅支援事業、ここで補正額が1億3,715万8,000円、多いわけだけれども、これを見ますと、まず15の工事請負費、22の補償補填及び賠償金と、こうあるわけだけれども、これを見ますと住宅の敷地の整備と工事で、これで1億1,000万ほど見ているわけだけれども、まずこれはどういうことで当初予定できないで今急に出てきたのか。どうもこの辺は、私に言わせると当然これは当初予算で見れるものではないかなと、こういう気がしているのです。それから、節の22の補償補填及び賠償金、これが324万3,000円、この内容の説明。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） お答えします。

48ページのこの地域住宅支援事業費の補正であります。まず年度末ということで今までの事業の精算をいたしました。そのほか来年度予定しておりましたこれらの、主に工事請負費ですが、来年度の事業を前倒ししております。国のこの補正によりまして、追加補正によりまして、来年予定したものを25年度の予算で追加したということでございます。

また、補償補填ですが、これは今年度33戸建設しております。そのうち20戸については現在桜木団地に入居している方の分でありまして、この方の移転補償費として計上しております。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 今の説明だと、ほとんど来年度に向けて前倒しというようなことでありましたが、この22の補償補填、これの文章を見ますと賠償金とあるのだけれども、この移転する人に何を賠償するの。移転するのであれば、我々素人が考えれば当然新しいところに移転するのだから、そういうあれはないと考えるのだけれども、その辺もっと詳しく。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） この節、22節のこの補償補填及び賠償金という、こういう言葉を、これ国のほうでこういうふうな仕分けをしております、これその下に補償費ということで324万3,000円ということをやっています。これは、現在入居している方が新しい住宅に移るための移転補償費であります。この賠償金というのは、この補償補填及び賠償金というのは、ここ、こういうふうな言葉を使っているということでございますので。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） いや、まあまあ、わかりやすくしゃべって。とにかく古いところから新しいうちへ移るのでしょうか。その人たちに、その1軒当たり何ぼとかという、そうすればそういう移転のための経費、そういうものを支払うと言うのだが、どうもこの辺納得できませんので、もう一回わかりやすく。言葉だけでなく、実質はどういうような古い住宅から新しい住宅へ移転すると。そのために、そうすれば1戸当たり何ぼとかの移転費用。移転費用だばな、それを決めてあるのかどうか、そして支払うのかどうか、その辺。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） お答えします。

これ現入居者の移転費ということで先ほど説明いたしました。1人、1軒当たり約17万ぐらいで、これが23軒分ということになります。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

---

#### 議案第17号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 議案第17号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） それでは、議案第17号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ424万1,000円を減額し、その総額を6億3,731万5,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明いたします。6ページをお願いします。今回の補正は、年度末ということで実績、あるいは実績見込みによりまして主に減額の補正となりました。総務費の一般管理費では、

19節負担金補助及び交付金で水洗便所改造貸付金の利子補給金11万6,000円の減額です。

次に、27節公課費で消費税39万2,000円の追加でございます。これは、消費税の確定申告により納付額が確定したことによるものでございます。

次に、処理場管理費の13節委託料では、処理場から出される汚泥の処理及び運搬業務委託料356万5,000円の減額であります。

次に、事業費です。事業費の委託料では10万5,000円の減額であります。

次の7ページの公債費です。長期債償還利子52万4,000円の減額です。

以上、歳出合計で424万1,000円の減額です。

次に、これに対する歳入です。5ページにお戻りください。1款の使用料では、実績見込みにより現年度と滞納繰り越し分の合計で615万9,000円の追加です。

4款の一般会計繰入金1,340万1,000円の減額でございます。

5款諸収入の雑入では、原子燃料サイクル特別対策事業助成金として290万2,000円の追加です。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

22番。

○22番（松橋勝利君） ただいま部長から説明あったけれども、歳出のところで処理場の管理費の汚泥処理及び運搬業務委託料、こうあるわけだけれども、これはどこかに運搬の委託をしているところがある。それで、思うように出なかったというか、減額ということだから、その辺の詳しい説明。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） お答えします。

この汚泥処理及び運搬業務委託料ですが、これは農業集落の排水の処理場が11カ所あるわけでして、このうち牛糞処理場を除く6カ所、生汚泥で出している6カ所、あるいは脱水汚泥が発生する4カ所、これに関する汚泥処理及び運搬の業務でありまして、実績も当初見込んだより少なく汚泥が出たと、あるいは入札による減によりましてこのぐらいの減額になったということでございます。脱水汚泥をしているところの4カ所というのは脱水装置がついていまして、これはどろどろの汚泥をある程度脱水して、脱水ケーキと言いますが、これにして汚泥が発生するという、これを各処理場の脱水汚泥を車力の牧場の奥にある堆肥場に持って行って運搬するということでございます。また、生汚泥については各4カ所の脱水しているところにこのどろどろのものを各処理場から持って行って集めて、それをまた脱水して運んでいるという状況でございます。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようでございますので、議案第17号の質疑を終わります。

---

議案第18号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 議案第18号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 議案第18号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,706万1,000円を減額し、その総額を5億9,923万5,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明いたします。8ページをお願いします。今回の補正は、農業集落排水事業と同様、年度末ということで、実績あるいは実績見込みによりまして減額の補正となりました。総務費の一般管理費では、通信運搬費、負担金補助及び交付金及び人件費の合計で53万8,000円の減額です。浄化センター管理費では、浄化センターから発生します汚泥の処理及び運搬業務委託料107万9,000円の減額です。

次に、事業費では認可変更業務を初め、下水道台帳整備業務、汚水施設工事積算委託料と委託料合計で1,688万8,000円の減額です。また、工事請負費で2,700万の減額です。これは、当初見込んでいた国からの補助金が当初予算の8割弱しか内示されなかったことによるものでございます。

以上、歳出の合計で4,706万1,000円の減額です。

次に、これに対する歳入です。6ページにお戻りください。1款公共下水道受益者負担金74万8,000円の追加です。

2款使用料は、現年度分、滞納繰り越し分、合わせて82万1,000円の追加です。

3款国庫補助金では、歳出での委託料、工事請負費の減額に対応しまして2,140万円の減額です。

4款の一般会計繰入金646万7,000円の減です。

6款諸収入では、消費税還付金44万2,000円の減です。また、7ページにまたがりませんが、原子燃料サイクル特別対策事業助成金103万円の追加です。

7款の市債では、補助事業の裏負担分として見込んでいた分として3款の国庫補助金と同額の2,140万円の減額です。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時50分

---

再開 午後1時00分

○委員長（村上秀徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 議案第19号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 議案第19号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

説明を求めます。

鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） それでは、議案第19号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ197万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億575万7,000円とするものであります。

それでは、最初に歳出のほうからご説明いたします。7ページをお開きください。第1款総務費につきましては、各項目において各年度の年度末の補正であることから、人件費及び事務費等の精査をいたしました。このうち第13節委託料に国保事業報告システムの改修委託料として98万7,000円を補正いたしました。ウィンドウズXPからウィンドウズ8にバージョンアップするものです。

8ページをお願いします。下のほう、第7款共同事業拠出金の高額医療費拠出金973万8,000円の減額であります。これはレセプト1件当たり80万円を超える医療費について、県内全市町村が共同で拠出金を出し合い、財政負担を過重にならないようにするための共同事業でありまして、国保連から本年度の拠出金の確定額が示されましたので減額補正いたしました。

同じくその下の9ページ、保険財政共同安定化事業拠出金につきましても、国保連から市が負担すべき今年度の金額が決定され2,431万1,000円を減額しました。

第12款予備費では3,187万1,000円を補正しております。歳入歳出の財源調整的な意味合いもありますが、昨今のインフルエンザの流行などで医療費の支払いがふえることが予想されますので、所要額を計上いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページへお戻りください。第3款国庫支出金の高額医療費共同事業負担金243万8,000円の減額です。これについては、歳出の高額医療費拠出金の減額に合わせ、国が負担すべき4分の1相当分を減額いたしました。

第4款療養給付費交付金の退職者医療費交付金751万4,000円の補正は、退職者医療費の資格遡及

分、つまり前年度の精査によるものであります。社会保険診療報酬支払基金からの交付決定に基づき増額となりました。

次に、第6款県支出金の高額医療費共同事業負担金243万8,000円の減額は、先ほどの国庫支出金と同様、同額の県が負担すべき4分の1相当分を減額いたしました。

第7款共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金823万2,000円及びその下の保険財政共同安定化事業交付金の547万9,000円の増額は、本年度高額医療費の支払いが延びたことにより、その59%が交付されるもので、国保連からの確定額が示されましたので、それぞれ補正をいたしました。

6ページをお願いします。第9款一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金の保険税軽減分、減額の2,092万円及びその下の保険者支援分の538万3,000円の減額です。所得に応じて保険税が軽減された場合、国、県、市がそれぞれの負担割合で収軽減分を補填する制度ですが、本年当初計画、当初予算で計画した保険税軽減、被保険者数がおよそ7,420人から6,680人に減ったことによる理由からであります。

最後になります。第11款諸収入の一般被保険者保険税延滞金740万につきましては、本年2月末をもって約1,440万円が既に収入済みになっていることから追加補正をいたしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

22番。

○22番（松橋勝利君） 今部長がかなり詳しく説明したけれども、ただ6ページのこの諸収入の一般被保険者延滞金と、延滞金という名からいきますと、今まで払っていない人が入ったと、こういう認識に立つわけだけでも、この延滞金で740万ということになれば、ということであれば、これ延滞金の総額と言えどどのくらいになるものなのか。まず、その辺わかっていれば。わからなければ後でもいいけれども。

○委員長（村上秀徳君） 民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 今回の延滞金の補正額は、当初予算で700万計上してあったわけですが、今回追加で740万、トータルで1,440万になるわけですが、全体としては平成24年度の決算でもって、いわゆる国保の滞納者数、滞納額、約7億ほどあるわけです。そのうち、いわゆる滞納分の徴収費として平成25年度で1億2,500万ほど徴収したわけです。それにかかわる延滞金を今回補正いたしました。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） いろいろなかなか支払いできない人たちのこともわからないわけではないけれども、ただここで私もよく考えるのは努力だと思うのだ。どうしても責任感持っている人は、何

かにおいても払うものは払うと、こういう観念に立てばもっと減るのだろうけれども、時と場合によってはこの中にずるい人がまずいるから、そういう人のところをもうちょっと見きわめというか、そういうところはチェックしながら取り立てするように。ただ全体、みんな一緒ではなくして、ある程度わかるわけだでば。例えば松橋勝利は、あの男ずるいのでなかなか払わないのだと、あっちも払わないのだと、こういうところへはやっぱり強く出ていって少しでも減らすように努力してもらいたい。そういうことで、この質問はいいです。

○委員長（村上秀徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようでございますので、議案第19号の質疑を終わります。

---

#### 議案第20号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 議案第20号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 議案第20号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,544万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億5,428万8,000円とするものであります。

それでは、歳出のほうからご説明いたします。6ページをお開きください。第1款総務費は、今年度最後の補正でありますので人件費及び物件費を精査したほか、第19節後期高齢者医療負担分負担金2,340万9,000円の減額は、広域連合から平成25年度の負担金の確定額が示され、その所要額を減額いたしました。負担金として減額となりましたが、高齢者1人当たりの医療費は前年の57万8,920円から1万4,494円増の59万3,414円となっております。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金についても、保険基盤安定事業として県の負担すべき4分の3、市の負担すべき4分の1のそれぞれの納付額が確定したことから328万7,000円を減額いたしました。

7ページになります。第3款諸支出金の一般会計の繰入金ですが、前年度、平成24年度の療養給付費負担の精査に伴い、広域連合から返還金があったことから241万3,000円を補正しました。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻りください。第3款の繰入金、一般会計からの繰入金ですが、歳出の事務費等の予算精査、広域連合への医療費負担の確定により2,507万1,000円を減額しました。その下の保険基盤安定繰入金についても広域連合への納付金確定に伴い、歳出での減額と同額の328万7,000円を減額いたしました。



最後になります。第5款諸収入の雑入、県後期高齢者医療広域連合納付金ですが、歳出でご説明いたしました平成24年度の療養給付費負担金の返還金241万3,000円と、それから広域連合へ市から派遣している職員人件費の精査分として50万3,000円が追加納付されましたので、合わせて291万6,000円の増額の補正となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

22番。

○22番（松橋勝利君） これは、また同じような形式になるわけけれども、この後期高齢者というのは、今この中にいる方はほとんど若い人で、後期高齢者はなかなか、私よりいないと思うのだけれども、そのとおりだと思うのだけれども、そこでこの後期高齢者医療で、なかなかこれははっきり言って難しい問題だと、私はこう思っています。例えばこれを見ますと、所得割はもちろんあるわけけれども、ここで見ますと均等割というのも出てくると思うのです。所得は、例えば80万なら年間80万以上、その方は例えばパーセントでいけば何%の、その外まだ均等割というか、1人当たり何ば、そういうぐあいに私は認識しているのだけれども、その辺わかっている範囲でお知らせ願えればいいなと、こう思っているのだけれども。

ここで、私ごとで大変申しわけないけれども、これは私の、今ここに持ってきているのは私の分であります、納付通知。これを見ますと、私の分でいけば均等割というのが4万514円とかと、こうなっている。所得割でいくと率は7.41%と、こういうぐあいになってこの額が算出されているわけです。

そこで、これ難しい問題だけれども、これに関連して今の後期高齢者医療負担分、あるいは後期高齢者医療広域連合納付金と、こういうところを私見ているのだけれども、その辺。1人当たりのこの額、これはなかなか難しいだろうけれども、わかっている範囲で。

○委員長（村上秀徳君） 民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） いわゆる後期高齢者の医療費の関係については、この保険料ですけれども、いわゆる75歳、一人一人に課税されるわけですが、均等割は今松橋委員が言われたように1人4万514円、あとは所得割ということで、いわゆる所得がある高齢者に対しては7.41%の課税がなされるわけです。

均等割についても所得割についても一定の所得以下であれば、7割、5割、2割という形で軽減がなされます。今、国のほうでは7割軽減者に対しては、一部9割軽減、あるいは8.5割軽減という形で、そういう特例の措置も設けております。一般的には7割、5割、2割という形で軽減がなされます。いわゆる所得割については、全体の20%ぐらいが課税になっていますし、均等割4万514円についても約7割方、何らかしらの軽減は受けているという状況です。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、議案第20号の質疑を終わります。

---

議案第21号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） 議案第21号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 議案第21号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,769万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億9,834万3,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。9ページをお願いいたします。1款総務費でございます。1項から4項までの12節役務費、通信運搬費では、不足が生じる項と不用額が見込まれる項、それぞれ補正してございます。1項1目13節の委託料でございますが、これは平成26年4月から消費税率の引き上げ、それから介護報酬の改定など制度が一部改正されることに伴いまして、介護保険システムの改修委託料でございます。

10ページをお願いいたします。2款保険給付費でございます。全体で4,871万2,000円を減額し、総額で39億6,309万3,000円となりました。

1項1目居宅介護サービス給付費は、当初では月平均7,559万円、受給者数814人と見ておりましたけれども、12月時点で月平均7,420万9,000円、そして受給者数が791人と減少して推移していることから2,149万9,000円減額し、8億9,050万1,000円といたしました。減った要因といたしましては、グループホームが整備されたことに伴いまして、このサービスを多く利用していた要介護認定者、自宅で利用していた方が入所したこと、それから訪問介護の制度改正に伴いまして、サービス提供できる時間の制約により給付が減少したことによります。

2目地域密着型介護サービス給付費でございますが、2,384万2,000円減額して総額7億753万8,000円といたしました。この減額の要因といたしましては、当初で見込んだ額に25年度サービス開始されましたグループホーム3ユニット27人分の給付費8,080万円程度増加すると見込んでいたのですが、25年6月には全てのグループホーム、新設のグループホームが満床になったのですが、月平均6,047万5,000円ということで推移しておりますので、これも12月までの審査の実績、5億2,611万3,000円に満床後の平均金額を上乗せした額で精査しまして減額補正いたしました。

次に、11ページの6目居宅介護サービス計画給付費は291万3,000円を減額しました。これも当初見込みより月平均で31万5,000円程度少なく推移し、受給者も減少しておりますので、こういった減額になりました。要因としては、1目の居宅サービスを提供するための計画策定でございますので、1目の減額に連動して減額となっております。

下のほうの2項1目介護予防サービス給付費、これは331万2,000円増額いたしました。当初予算では月1,341万7,000円、利用者403人と見込んでいたのですが、12月審査時で1,375万5,000円と33万8,000円ほど増加して推移してございます。また、利用者も若干ふえておりますので増額補正いたしました。

12ページお願いいたします。2項5目介護予防サービス計画給付費、2項1目の介護予防サービスを提供するための計画策定に支払われるものでございます。当初では、月平均169万9,000円、利用者を403人と見込んでいたのですが、これも実績で月平均170万2,000円、利用者409人と若干増加しておりますので30万4,000円増額補正いたしました。

続きまして、14ページお願いいたします。6項1目特定入所者介護サービス給付費でございます。介護保険施設入所者、あるいは短期入所ショートステイ利用者で、低所得者に対して支給される食費、居住費、部屋代でございますが、これの補足給付です。407万4,000円減額し、2億1,892万6,000円といたしました。これも当初予算で見込んだ額、月平均1,858万3,000円の536人と見込んでいたのですが、これまでの実績で月平均で53万円ほど少なく、また対象者も22人ほど少なく推移しているため減額いたしました。

14ページから15ページにかけての3款1項1目の介護保険財政調整基金積立金は、3月末時点での利子、基金利子を積み立てるものでございます。

続きまして、16ページお願いいたします。5款1項1目第1号被保険者保険料還付金でございます。介護保険料の還付金で、平成24年度以前の還付金が発生した場合に支払う項目でありまして、未処理が現在はございまして、予算80万見たのですが、執行済みが20万8,000円ということでございますので40万減額してございます。

歳入をご説明いたします。6ページにお戻り願います。1款1項1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料、これは185万8,000円減額しました。平成26年1月調定より、今後資格喪失による減額分を見込んで減額してございます。

2節の現年度分普通徴収保険料、これは1月調定に、今後65歳に到達し、新たに保険料が賦課される増額分を見込みまして382万1,000円増額し、総額6,512万3,000円といたしました。決算見込みでは、調定額として7,941万8,000円、収納率は82%と見込んでございます。

3節滞納繰り越し分でございますが、114万2,000円増額し434万5,000円といたしました。これも1月末時点で既に402万2,000円の収入がございまして、昨年と同時期での収納額を見込んで増額補正いたしました。

3款から5款までは、国支払基金、県の負担金、交付金で、25年度の内示によりそれに合わせて補正しております。

なお、内示額は国支払基金及び県が見込んだ介護給付費、地域支援事業の費用に対するの交付でありますので、翌年度実績により過不足を調整することとなります。

7ページの6款財産収入の利子及び配当金でございますが、最初積立金のところで説明しましたが、基金利子を繰り入れし、積立金の財源といたします。

7款1項1目介護給付費繰入金は608万9,000円減額いたしまして4億9,538万6,000円としたものです。減額の要因は、歳出、介護給付費の減額に伴うもので、市の負担割合が12.5%でございますので、給付費減額補正分の負担割合を減額しております。

2目1節、その他一般会計繰入金の事務費繰入金は216万4,000円増額し8,564万7,000円といたしました。これは、システム改修に対する繰出金でございます。

それから、下の2項1目介護保険財政調整基金繰入金は、今回の保険料や国支払基金、県からの負担金、交付金額及び介護保険費用、地域支援事業費を精査したところ、財源が不足することから不足額を繰り入れるものでございます。

最後、8ページをお願いいたします。10款市債でございます。今回の介護給付費、地域支援事業の補正、国支払基金、県からの負担金交付額等、基金から繰り入れしても不足が見込まれる1,149万7,000円を借り入れし、その財源とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

22番。

○22番（松橋勝利君） 今部長がかなり詳しく説明したけれども、ここで歳入の1款の第1号被保険者保険料のところだけれども、ここで今の説明では節の2のところの現年度普通徴収保険料のところ、説明の中では何か82%ぐらいとかという説明があったようだけれども、これ普通、大体90%台ぐらいいいかないと、これ私が思うにはなかなかあれだなと、こう思っているのだけれども、82%と今おっしゃったわけでありませけれども、この次の3のところの滞納繰り越し分の普通徴収保険料のところ、今回は114万2,000円も入っているわけだけれども、これはどんなのだけ。繰り越しということになれば、いろんな面倒になるのだけれども、この際なので全体で繰り越しになっている保険料の滞納額でいいので、わかっていたら、わからなければ後で。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 歳入の第1号被保険者の現年度普通徴収分の保険料の納付率82%といたしたことについてでございますが、これ前年度の収納率が82.81%ということで、同様の率で算定いたしました。

ただ、82%としたのは若干下げたわけですが、その理由は昨年度の岩木川の増水によります災害ございまして、今その減免について精査しているところでございますが、その分を差し引いて82%ということに設定してございます。

それから、その次の滞納繰り越し分幾らあるのか、今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上秀徳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

ここで1時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

---

再開 午後 1時45分

○委員長（村上秀徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの22番、松橋委員の質問に対しまして答弁を申し出ておりますので、許可します。

福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 先ほどの松橋委員の質問にお答えいたします。

介護保険の滞納繰り越し分幾らあるのかというご質問でございます。総額で2,260万856円でございます。人数にいたしまして389人と、こういうふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） よろしいですか。

---

#### 議案第22号の説明、質疑

○委員長（村上秀徳君） それでは、議案第22号 平成26年度つがる市一般会計予算案を議題といたします。

説明を求めます。

財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 議案第22号 平成26年度つがる市一般会計予算案についてご説明申し上げます。

平成26年度つがる市一般会計当初予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ227億1,300万ちょうどとなったものでございます。

第2条では、地方債の状況も定めてございます。

第3条では、一時借入金の借り入れ最高額を50億円と定めてございます。

それでは、まず歳入からご説明いたします。11ページ、12ページでございます。これが歳入の総

括表、事項別明細書となっておりますので、こちらで対前年度比が大きな増減を示している主なものについてご説明いたします。

まず、市税でございます。23億4,132万3,000円で前年度比2,906万9,000円、率にして1.3%の増を見込んでございます。税収については、市民税あるいは県民税の均等割税率が引き上げられたことなどの要因から市民税の伸びも若干見込んでございます。

次に、地方消費税あるいは各種交付金については、これまでの実績を参考にしながら、国が示している動向を見ながら見込みを立ててございますが、地方消費税交付金では消費税率引き上げにより3億5,000万、前年度比で7,000万、率にして25%の増となりました。

また、国有提供施設等所在市町村助成交付金では、平成25年度実績から4,265万9,000円、前年度比で509万7,000円、率で13.6%の増となったものでございます。

次に、分担金及び負担金でございます。ここでは、農業農村整備分担金事業の皆減により1億6,855万1,000円、前年度比で3,590万8,000円、率で17.6%の減となったものでございます。

次に、地方交付税でございますけれども、当初予算の歳入の約半分を占めてございます。ここでは93億円を計上いたしました。前年度比で1億円、率にして1%の減ということにしております。

特別交付税は6億円、前年度と同額を見込んでございます。

地方交付税は、国の予算で1.0%の出口ベースでの減となっておりますので、平成25年度実績額より大きな減額になることはないものと考えてございますが、財源留保額も見込みながら平成25年度実績額より下回った額で計上したものでございます。

国庫支出金でございます。ここでは、合計30億956万5,000円、前年度比で3,121万2,000円、率で1%の増となったものでございます。これは、臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業の補助金が皆増となったことなどによるものでございます。

次に、県支出金でございますけれども、ここでは11億7,543万円、前年度比で1億1,230万円ちょうど、率で8.7%の減を見込んでございます。これは、経営体育成対策事業費補助金が平成25年度当初では2億2,791万7,000円の計上としてございましたけれども、平成26年度は補正予算対応としたことから大きな減額となったものでございます。

繰入金でございます。繰入金は10億7,573万4,000円、前年度比6億4,228万円、率で148.2%の増となりましたが、これは歳出において地域の元気臨時交付金事業を見込んでございますので、その事業に地域の元気臨時基金から5億8,505万8,000円を繰り入れしたほか、財政調整基金から予算全体の調整のために2億7,194万6,000円を繰り入れしたことによるものでございます。

次に、諸収入でございます。諸収入では、原子燃料サイクル特別対策事業助成金、養護老人ホーム運営受託事業費を皆減としたことによりまして2億5,136万円ちょうど、前年度比でいくと1億8,951万2,000円、率で43.0%の減となったものでございます。

次に、市債でございますけれども、総額37億5,170万円を計上してございますが、これは前年度比

でいくと1億9,080万円、率で5.4%の増となったものでございます。市債が増加した大きな要因でございますけれども、継続している事業においては総じて減額となっております。しかしながら、農林水産業債で国営岩木川左岸2期農業水利負担金事業の一括償還の財源として市債を見込んだことによるものでございます。

続いて、歳出でございますけれども、13ページをお願いいたします。まず、目的別でございますけれども、それで見ても総務費では17億2,153万3,000円の計上となっております。前年度比で12億1,762万1,000円の減ということでございます。これは、中核病院、診療所等が完成したことから、つがる西北五広域連合に対する建設負担金が11億6,486万3,000円の皆減予算となったことによるものでございます。

次に、民生費でございます。民生費では62億5,684万8,000円となっております。これは、今年度新たに実施する臨時福祉給付金給付事業で1億1,663万2,000円、子育て世帯臨時特例給付金支給事業で3,689万3,000円となったもので、それが全て皆増となったものによるものでございます。児童福祉費では5,441万7,000円の減となっております。生活保護費で4,159万1,000円の減となっておりますが、それが要因となって前年度比で1億1,203万3,000円、率で1.8%の減となったものでございます。

衛生費でございます。衛生費では、市民特別健診事業基金の積立額が1億4,494万7,000円の減で1億1,009万5,000円の減額となったものでございます。また、つがる広域水道企業団負担金及び出資金が増額となったことなどにより18億8,826万2,000円、額で4,451万2,000円の増となったものでございます。

労働費では、緊急雇用創出対策事業の増額により1億1,686万6,000円、前年度比6,477万9,000円で、率で124.4%の増となったものでございます。

次に、農林水産業費でございます。35億3,993万9,000円、前年度比14億9,441万7,000円の増となっております。これは、経営体育成対策事業の補正対応、あるいは施設の改修、新築事業の完了により大幅な額の減となったことでございます。また、国営岩木川左岸2期農業水利事業負担金として18億1,662万4,000円を計上したことなどによるものでございます。

次に、商工費でございます。商工費では、企業誘致対策として施設改修工事費に9,473万8,000円、誘致企業の雇用の奨励金に1,150万円、そういうことなどから2億5,736万2,000円、前年度比で額で4,504万7,000円、率で21.2%の増となったものでございます。

次、土木費でございます。土木費では21億490万5,000円となっております。これは、道路新設改良費で継続して整備する路線や新規、あるいは整備終了によりそれぞれ増減があり339万8,000円の減となっております。地域住宅支援事業費では、敷地整備等を平成25年度で前倒ししたことにより減額となっております。結果、全体で前年度比3,329万4,000円の減となったものでございます。

消防費でございます。消防費は、非常備消防費で消防車両の購入、それから消防施設費でコミュニティ消防センター建設費3カ所分の計上、あるいは消防屯所の建設費を計上したことなどで、全体で14億8,126万円、額で1億8,102万8,000円、率で13.9%の増となったものでございます。

次に、教育費でございますけれども、17億6,930万円の計上となっております。この中には、車力地区統合小学校の実施設計業務委託料に5,700万、2施設への再生可能エネルギー導入事業に8,279万6,000円がともに皆増となったことから1億4,254万1,000円、率で8.8%の増となっております。

最後に、公債費でございますけれども、32億9,390万4,000円となっております。過年度債の元利償還額が前年度比でいきますと7,605万円の減となっております。

以上が事項別明細書の概要でございます。

次に、本議会で皆様に平成26年度の当初予算概要書を配付、お配りしてございますけれども、この概要書の3ページになりますけれども、今までというか、現在当初の予算書では性質別予算は記載されてございません。今回議員の皆様にお配りした概要書では、3ページのほうに性質別の表が載っておりますので、これをご参考にしていただきたいということでございます。今のこの性質別予算の表についての説明は省略させていただきます。

以上、歳入歳出と主な事業や対前年度比で大きな増減のあったものについてご説明申し上げました。結果、これを積み上げましたところ、平成26年度つがる市一般会計予算総額は227億1,300万円ちょうどとなったものでございます。平成25年度と比較いたしますと、予算総額で5億3,300万円ちょうどの増と、率にして2.4%の増となったものでございます。

これをもって予算案の説明といたしますけれども、ご質問に応じ、詳細にご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑の際は、ページと項目を示してください。

まず、歳入について質疑を行います。15ページから36ページまでです。ありませんか。

4番。

○4番（長谷川榮子君） まず、18ページの民生費の負担金、下のほうなのですがけれども、保育所運営費保護者負担金滞納繰り越し分、その下の公立、私立、保護者負担滞納繰り越し分とありますけれども、これは1人当たりどのぐらいの負担で、何名の方が滞納されているのか、まず教えてください。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部次長。

○福祉部次長（葛西彰憲君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

滞納者は203名でございます。それで、1人当たりが7万2,032円というふうになってございます。



以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 住宅の滞納料も国保の滞納料もこの私立の子供たちの滞納料も同じことが言えると思うのですけれども、どういう人が滞納しているのか。特に幼稚園関係の滞納というのは、よほどの事情がある人が滞納しているのではないかなと私は心配しているのです。その辺どのくらい把握しておられますか。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部次長。

○福祉部次長（葛西彰憲君） 詳細については、ちょっとあれなのですけれども、一応滞納の累計といいましょうか、必ずしも低所得者が滞納しているということではございません。中には公務員の方も何人かという、そういう方もいるわけでございます。一応そういうことでございます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 先ほど松橋委員もおっしゃっていましたが、その人のモラルにあると言われればそれまでなのですけれども、公務員の人でも滞納している。こういう人は、やっぱりびしびしと、それなりの収入があるのですから、一生懸命使って催促していいと思うのです。中には、家族が失業して収入がないとか病人が出てどうしても払えない、そういう事情の人もおられるのではないかなと思います。そういう人には、やっぱりそれなりのケアというか、そういうものが必要だと思うのですけれども、その辺はどのように対応しておりますでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 今次長が申しあげましたように、本当に必ずしも低所得の方だけではないのです。保育料というのは、ご存じのように口座から引き落としということで全ての方をお願いしてございます。その口座に入っていないということで、滞納になるという方がございます。昨年からこういう保育所に入所されている方は皆さん、児童手当受給されておりますので、現年度分に関しては児童手当から差し引くという措置をとってございます。それでかなりの額、減ってはきております。また、そういったことをしますと、こういう話をするとどうなのかあれなのですが、お母さんにしてみれば、何でうちには児童手当こないのか、お父さんとなれば、お父さんの口座から引きおろせないというふうな話になって、お母さんが慌てて走って納めに来るといったケースもございますので、それなりの効果が上がっていると認識してございます。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 公立、私立合わせてこの児童というものは何名ぐらいいるのでしょうか。このごろ、他町村のことを引き合いに出しては大変恐縮なのですけれども、目屋で幼稚園のお金を無料にするというのが物すごく印象に残っているのですけれども、仮に我がつがる市で幼稚園、保育園のお金を無料にするとしたらどのぐらいの負担になるものなのでしょうか。わかっていたらちょっと

教えてもらいたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部次長。

○福祉部次長（葛西彰憲君） 人数だけ先にお知らせいたします。平成25年4月1日現在で927人、それから平成26年、いわゆることし、26年度なのですけれども、799名ということで、去年から見れば128名保育園に入る方が少なくなっております。

以上でございます。

○4番（長谷川榮子君） 後でいいですよ、金額的なことは。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部次長。

○福祉部次長（葛西彰憲君） 1億4,100万ほどになります。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 結構な金額になるわけなのですけれども、もしそれが可能であれば少子化対策とか人口減少の歯どめなんかになるのかなと思って、いいなと思っていますけれども、将来そうなればきっと喜ぶ人も多いと思います。

それでは、その下の19ページ、木造ふれあいプラザ使用料、これ金額が少ないんですけども、私はこの木造ふれあいプラザというのは、場所は木造の駅かなと思っているんですけども、違うのか。

それと、20ページの市営住宅使用料滞納繰り越し分794万9,000円とありますけれども、この滞納件数はどのぐらいで、一番多い住宅使用料滞納は何カ月分になっているのか。

それと、いつか百五十何カ月間か滞納した人のこと、それから長期の滞納者のこと、裁判で決着を見たというふうに報告受けていますけれども、その人たちは今現在も住宅に入って、その後順調に住宅料を払っているものなのかどうなのか、その辺を教えてください。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 長谷川委員のご質問にお答えします。

まず先にといいますか、私の担当のふれあいプラザ、これ委員ご指摘のように駅のそばにある建物でございます。これ1,000円というふうに計上してございますけれども、利用する方ほとんどが障害者の父母会であったり、そういった関連でございまして、減免措置をとってございますので、歳入として1,000円というふうに計上してございます。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 住宅使用料に関するご質問にお答えいたします。

現在滞納をしている方は、人数にして199人おります。

〔「済みません、もう一回」と言う人あり〕

○建設部長（相馬英紀君） 199名です。一番多い月数なのですけれども、ちょっとはっきりした数字、

今資料を持っていませんので後でお知らせしたいと思います。

それから、裁判に関するご質問です。平成24年は調停を4件、調停を起こしました。それで、それぞれ調停が成立したのですが、そのうち2人の方は退去しました。1人の方は、全額一括で支払いして退去しました。それから、もう一人の方は金額が約300万、この方は調停を守られずに強制退去の手续をしました。その方は今行方不明で、徴収ができない状態となっております。

それから、今年度、平成25年については3名の方を調停でなくて直接判決を得るために裁判所に訴訟を起こしました。そのうち1人の方は裁判所に出廷することがなかったものですから、2回目に判決をいただきました。その方については百何十万、170万ぐらい、150万でしたか、そのぐらいのうち80万支払いしまして、あとこの残りを分割で払うということになっております。この方は、退去の手续をとりました。それから、あと2人の方、これらの2人の方は調停になりまして、それぞれ滞納分を分割で払うということになりました。そのうち1人の方は、退去の手续をとりました。もう一人の方も5月半ばで退去するというようになっておりまして、月々幾らずつ払うということ で決着しております。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） まず、住宅の収納率は何%か。そこから入るのだったのですけれども、前後して済みません、まず収納率を教えてください。

それから、滞納している人が199名だそうですねけれども、やっぱりそれぞれ事情がある人が多いと思うのです。何カ月ぐらいで、裁判の話が出ていますけれども、裁判する側もお金もかかるし、またかけられたほうも大変心に傷を負うと思うのです。そこまでやる前に何とか方法がないものでしょうか。それどのように考えておりますでしょうか。また新しい住宅もできることですので、二度とこういうことを議場で論議するようなことがないように私は願うのですけれども、当局としてはどのように考えていますでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） まず、収納率ですが、これ今年度の分はまだ出していませんので、昨年度、24年度をお知らせしたいと思います。現年度については96.25%、それから滞納繰り越し分については15.82%ということで、今年度もそのぐらいで推移していると思っております。

それから、裁判にはなるべく行かないほうがいいような話なのですが、我々としても裁判とかは本当はやりたくないのですが、滞納者についてはいろいろ電話なり毎戸訪問、それから呼び出しの手紙を出したりしてきたわけです。それで、この呼び出しにも応じないという方について、結果的に調停を起こしたり裁判を起こしているわけです。この調停あるいは裁判まで行くためには、半年あるいは10カ月ぐらいかかっているんな督促状を出したり、催告書を発行したり、あるいは呼び出しをして相談に応じるからということで、ほとんどの方はこの呼び出しに応じて相談

を受け付けして、それで誓約書を書いて分割なりして払ってもらっているわけですが、全然呼び出しにも応じない、あるいは住宅にも何カ月、何年とかいう単位で入っていないと、ほかに住んでいるという方がおありまして、その方について裁判を起しているわけでございます。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 収納率を聞きまして、とてもうれしいです。3年前、またおとしあたりから比べますと収納率が大幅上がっております。当局が頑張っているというのが数字にあらわれて本当にうれしく思っているところです。これからも頑張ってくださいと思います。

それから、裁判の問題ですけれど、しょうがないですね。その方法よりないというのであれば仕方がないと思うのですけれども、私たち議員も、もし住宅に入っている人の保証人になっておられる方がおいででしたら、こういうことがないように皆さんしっかりとやっていきたいと思えます。収納課、それから担当課の努力に感謝申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） それでは、23ページの2目の民生費の国庫補助金、これあるわけだけでも、これが今回、節の1のところを見ますと臨時福祉給付金、その事業補助金1億1,663万2,000円と、こうあるわけだけでも、これどんなのだから。この事業は、今年度から始まるのだからどうか、その辺と、この臨時福祉給付金という名のもとにいけば大体はわかるのだけれども、その内容を説明していただきたい。

その下のところには、今度は子育ての世帯臨時特例給付金給付事業費補助金、これが3,689万2,000円、こうあるわけだけでも、どうもこれも前年度よりふえているような気がするのだけれども、そのふえる理由をまず説明願いたい。

それから、その一番下の農林水産業費国庫補助金、4の最後のほう、一番下だけれども、防衛施設周辺対策事業補助金、これはあるのだけれども、この事業も大分、前年度と比較するとふえているような気がするのだけれども、これは何の事業をやるのか、その辺の説明。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部次長。

○福祉部次長（葛西彰憲君） ただいまの松橋委員の2つの質問にお答えをいたします。

まず、臨時福祉給付金の給付事業補助金でありますけれども、これは歳出のほうに、81ページのほうに臨時福祉給付金給付事業費があるわけなのですけれども、それに伴う国庫補助金でございます。まず、これは消費税、4月から消費税3%上がりますので、それにかかわっての単年度事業で、国庫の事業でございます。単年度でございます。

それでは、この事業を詳しくちょっとお知らせいたします。目的でありますけれども、先ほど言いましたように4月から消費税3%引き上げに際しまして低所得者に与える影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため、臨時的な措置として給付措置を行うものです。これが目的でござ

います。あと対象者でございます。平成26年1月1日現在で、つがる市の住民基本台帳に登録、記載されている方で、市民税、いわゆる均等割が課税されていない者であって生活保護受給者を除いた者となっております。あと給付額でございます。1人につき1万円でございます。これが基本分でございます。

なお、加算分というものがございまして、加算分が1人につき5,000円となっております。その5,000円の対象者でございますが、老齢基礎年金受給者、障害基礎年金受給者、遺族基礎年金受給者、児童扶養手当受給者、特別児童扶養手当受給者、それから特別障害者手当受給者、障害児福祉手当受給者、福祉手当受給者、今読み上げた方につきましては5,000円支給になるのですけれども、もしこの中で2つ該当になったとしてもあくまでも加算分は5,000円でございます。

それから、申請時期なのですけれども、国の指導といいますか、考え方がありまして、一応先ほども言ったように税が確定しなければちょっと申請ができませんので、一応今想定している期間が6月から3カ月間の9月までということで、基本3カ月間を今現在で想定をしております。

それから次に、子育ての関係なのですけれども、これも消費税3%に引き上げに際してのあくまでも単年度事業ということでございます。この支給対象者でございます。これにつきましても、基準日が平成26年1月1日における平成26年1月分の児童手当の受給者でございます。対象児童がこの平成26年の1月分の児童手当の対象となる児童でございます。給付額につきましては、1人につき1万円、子供2人いれば2万円ということになります。それで、臨時給付金と子育ての2つ、今あるのですけれども、例えば子育てのほう、あくまでも1人、両方もらえるということにはございません。一応臨時福祉給付金と、いわゆる併給調整ということでございますので、両方もらえるということではございません。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） 松橋委員の質問にお答えしたいと思います。

防衛施設周辺対策事業補助金ですが、集出荷氷温貯蔵施設建設工事事業費の関係でございます。総事業費が4億3,274万7,000円のうち、補助金ベースで平成25年が5,649万2,000円、それで最終年度、今年度の6月に完成予定ですので、最終年度ということで2億3,200万6,000円の補助金ベースで見えております。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 今なかなか頭には全部入っていないけれども、かなり詳しく今次長から答えてもらったのだけれども、ここで、また次の質問もあるわけだけれども、もう一回だ。余りだから答える場合は、一度に多く答えれば、なかなか書き取りもできないので、何も急がなくてもいいので、私かわかなければならないから、あなたたち、ちゃんとしゃべればいいというものではないの

で、そこはちゃんと間を置いて、ちゃんとわかるように。

次は、27ページ、これは農林水産業費の県補助金のところだけれども、ここでは2億2,188万2,000円の減額の予算になっているのだけれども、これを見てもと経営体育成事業が、ここですっと見れば何かないような気もするし、予算がかなり大きく、今ここで言っているように2億二千幾ら減っているの、その大きいところを説明してください。

○委員長（村上秀徳君） 経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） それでは、松橋委員にお答えいたします。

平成25年度から地区の成果の目標が繁雑化して、普通の経営面積の拡大のみではこの補助金はもらえないようなポイント制になっております。耕作放棄地の解消の取り組み、6次産業化の取り組み、農産物の高付加価値化の取り組み、農業経営の複合化、経営コストの縮減、それから輸出関係の取り組み、農業経営の法人化、もしくは雇用を促進するという経営方法のポイント制に変わってきております。青森県のほうへは、こういう規模拡大以外、なかなかポイント化がまだ進んでおりませんので、今回は申請者は5地区合わせて90名、申請額が1億4,838万8,000円、これ2月にまとまっております。これこのまま県のほうへ申請していくわけですがけれども、今のところ県のほうからは総額、まず申し込みに対応できるような回答は来ておりませんので、補助額が決定次第、補正で対応したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 7番。

○7番（佐藤孝志君） ページについては18ページです。それで、老人ホームの関係、いわゆるぎんなん荘の関係なのですが、この4月から多分指定管理されるように決まっていると思っていました。それで、歳入のところに入所者の負担金856万円とあるのですが、これ入所者は何人分見て、指定管理するのですけれども、それでもなおかつ市役所で徴収しなければならないのか、その辺の事務的なところの、何でこうなるのかちょっと教えてほしいと思っております。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 老人ホーム入所負担金についてお答えいたします。

これは、ぎんなん荘に限ったものではございません。つがる市に住んでいた方で、老人ホームに入っている方の負担金といたしますが、本人の負担分でございます。ですので、ぎんなん荘だけではなくて、隣の五所川原のくるみ園、あるいは青森の藤ホーム、あるいは弘前の温清園というところに入所されている方がございます。それらの方の負担金でございますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 7番。

○7番（佐藤孝志君） そこですか、私が少し勘違いしてしまいました。

そうすると、五所川原のほうに入っている、つがる市から利用している方々の分もつがる市でもらうということでもいいのですね。はい、わかりました。

それではもう一つ、これ歳出では82ページ、去年まで事業費として載っていたのですが、昨年の場合、多分1億3,115万……

〔「105万1,000円」と言う人あり〕

○7番（佐藤孝志君） 1万5,000円ですね。去年までは、当然ことしから指定管理になるので、そっこのほうには予算化されていないのですが、指定管理の期間と指定管理料、これ幾らなのか、もう一度お伺いします。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） ぎんなん荘、4月から指定管理が始まります。指定管理の期間ですが、3年をまず見込んでございます。そして、指定管理料ですが、ございません。受託したほうで入所者をふやして、その分の歳入、これ入っている市町村から措置費ということで、1人幾らということで支払われるものがございます。それで賄うということでございます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 財政部長にお願いします。

33ページのあたりに去年もおととしも原子燃料サイクル特別対策事業助成金というのが入っていたわけなのですがけれども、ことしは入っていませんよね。これずっと入ってこないものなのでしょうか。また、過去5年間につがる市にはこの助成金というのはどのぐらい入っていますでしょうか。大変大きい金額だと思うのです。それと、あわせてこの助成金というのは県全体ではどのぐらいの金額になるのでしょうか、ご存じでしたらお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 原燃事業の事務として総務部が担当しておりますので、私のほうからかいつまんでお知らせをしたいと思います。

これまで原燃のほうから事業費をいただいて地域振興に資するというようなことで取り組んでまいりました。これまでの実績をちょっと申し上げます。平成21年度6,914万4,000円、22年度は7,467万円、23年度は7,650万円、24年度は6,315万円、25年度は9,052万円、およそでございますけれども、この額が従来の合併する前からということで1町4村分、合体した金額でいただいております。

ところが、3年前になりますけれども、ご承知のように大震災がありまして、福島原発事故があったということで、その間原子力のほうがとまりまして電気料が値上げするというような状況になって、社会環境が非常に、こういう補助金はいかがなものかというようなことで見合わせた経緯がございます。

しかし、県内の市町村にあっては、これまでの地域振興に有効に活用されたものがなくなってしまふというようなことで、非常に地域振興に危惧する声が起こりまして、市長会、そしてまた町村会が一緒になって県のほうに何とか地域振興策としてお願いできないでしょうかというような活動をしてまいりました。そして、それで県のほうでもいろいろご検討をさせていただきまして、まだ確

定はしておりません。ことしの県の予算に計上されるものというふうに思っておりますけれども、若干の情報が入っておりますので紹介をしたいと思います。というのは、地域振興策のために県が財団のほうに補助金を交付するというふうにして、そしてその財団が関係市町村のほうに助成金を交付すると、そういうような流れで地域振興策を考えましょうというような内容になっております。今県議会中でございますので、決定しなければ各市町村のほうには正式な通達はないものというふうに思っておりますけれども、県の事業では単年度で4億9,000万ほど、5年間で24.5億円ぐらいというようなことを見込んでいるという、これはあくまで情報でございます。そしてまた、ではつがる市はどのくらいになるのかと、私どものほうで簡単な試算をしてみますとおよそ4,000万ぐらいになるのではないかと。若干少なくなりますけれども、そのような状態になっております。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 原燃のこの助成金、当てにしていいものなのか、本当にいろいろ考えさせられますけれども、もし入ってきたら有効に使っていききたいものだと思います。

それでは、36ページ、まつり開催事業補助金とありますけれども、これは多分合併10周年に係る事業費ではないかなと思いますけれども、その中身なんかはもう検討に入っておられるものでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） まつり開催事業補助金でございますけれども、これは2カ年にわたって開催事業をするものに対して1,700万、これを起債で起こすということで、これは過疎のソフトを使ってございます。祭りのこれは、このお金の流れですけれども、祭りそのものの内容については財政課のほうでちょっとつかんでいませんので、今資料がございませんので、後ほどお答え申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 歳出のほうにもこの祭り関係は出てくるのですけれども、せんだって十和田市のほうに出向きましたら、やっぱり十和田市のほうも合併10周年だそうで、もう市民の人たちがどういう事業をするのか、ちらちらうわさしているのですよね。どうせやるのでしたら、これほどのお金をかけてやるわけですので、私何回も言うようにインパクトのある事業をぜひお願いしたいと思います。

そういうことで、以上です。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 先ほどの長谷川委員のご質問の中で、住宅使用料の一番滞納が多い月数というご質問に答弁いたします。

現在入居している方で一番月数が多いのが149カ月であります。この方は、生活保護の方でありま



す。また、それ以外の方、一般の方で一番長いのが111カ月となっております。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 生活保護を受けている人は、私取れるのではないかなと思っているのですけれども、そう簡単には取られないものですか。

それから、今聞いた百十何カ月ですか、これもやっぱり保証人とかいろいろ出てくると思うのですけれども、その辺はどうなっておりますでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） この方は、現在生活保護ですが、生活保護になる前の滞納であります。現在生活保護の方につきましては住宅費が出ていますので、これは滞納はございません。

それから、保証人の関係なのですが、こういう長い月の方はなかなか保証人も亡くなったりしておりまして、大変解消につながらないということではありますが、現在この方については呼び出しして今後の支払いについていろいろ相談しておりますので、解消に努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） よく合併してから聞かれる言葉なのですけれども、合併する前に柏は余り滞納なかったよとか、森田だけそういうことなかったよ、木造ばかりどうしてこんなに滞納が多いのだということが言われまして、大変肩身が狭いというか、そういう思いをするのですけれども、今の長期の滞納者もやっぱり木造の人ですか。また裁判とかに持って行くのだと思いますけれども、早くこんなに、せいぜい許しても3カ月、4カ月ぐらいでとめておくようにご努力お願いしたいと思うのです。もう一回お願いします。

○委員長（村上秀徳君） 建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） この滞納の方の地区であります。これは旧木造だけではありません。各旧町村にまたがっておるといいますか、各地区で滞納者はあります。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 先ほど長谷川委員の御質問にお答えしたときにちょっと食い違いが、答弁かみ合っていないようですけれども、36ページのまつり開催事業補助金1,700万、これを起債で起こしてございますけれども、これはあくまでも市の祭りの協賛金に対する補助金の財源にするということです。合併の10周年とは、ここは関係ございませんのでよろしく申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

---

散会の宣告

○委員長（村上秀徳君） 以上で本日の会議を閉じます。

明日は午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 2時45分）

# 第 3 号

平成 2 6 年 3 月 1 1 日 (火曜日)

平成26年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

平成26年 3月11日（火曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第22号 平成26年度つがる市一般会計予算案

議案第23号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案

議案第24号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案

議案第25号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第26号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第27号 平成26年度つがる市介護保険特別会計予算案

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	川 嶋 久 利
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	葛 西 彰 憲
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
稲垣出張所長	成 田 柳 二
車力出張所長	工 藤 輝 美
消防本部次長	石 岡 淳 二

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
総務係 長	三上 眞理子
議事係 長	葛西 隆志

---

開議宣告

○委員長（村上秀徳君） ただいまの出席委員数は24名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

議案第22号の質疑

○委員長（村上秀徳君） 昨日に引き続きまして、議案の審査を行います。

議案第22号の歳出の質疑を行います。

1款議会費と2款総務費の質疑を行います。37ページから69ページまでです。ありませんか。4番。

○4番（長谷川榮子君） まず、きのうちょっと勘違いした部分があってご迷惑をおかけしました。ありがとうございました。

ページ数が53ページです。総務管理費のところに委託料、木造の駅管理委託料とありますけれども、この委託先をまず教えてください。

○委員長（村上秀徳君） 総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） おはようございます。お答えいたします。

委託先は、シルバー人材センターでございます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） とても奇抜なアイデアの駅で、いつときメディアにも紹介されたことがあったのですが、いつのころからか目が光らなくなったような気がしますけれども、その辺はどうなっておりますでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） お答えいたします。

確かにふるさと創生事業である駅舎は建設したものでございます。そして、今ご案内のとおり汽車が到着すると、しゃこちゃん目が光るといような仕組みを持ったものでございました。ところが、夕方以降、周りが暗くなったときに汽車が到着すると目が光るさまに小さい子供たちが非常に怖がったという経緯がございます。それから、その目の光るやり方を廃止したという、これは合併前からそのような形で進めてきております。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 今市を挙げ、県を挙げて世界遺産に向けて縄文のことを取り組んでいるわけですが、私は子供たちも当時から比べたら少なくなっていると思うのです。インパクトを



与えるとてもいいものだと思うので、もう一回検討してみてもいいでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 再度検討してくださいというお話でございます。夜間について非常に怖いということもありましたので、時間帯も含めながら検討してみたいというふうに考えます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） これは、総務費の40ページになりますけれども、これを毎年やっているのか、自治組織活動助成事業と、こうあるのだけれども、これどんなのだけ。今何年か、一緒に、こう行くと思うのだけれども、何年かやっているけれども、これからは何年間続けていくのか。これは、その年によってこの事業の補助金が違うわけだけれども、ことはちょっと多いわけだけれども、その内容というか、それをまず説明願いたい。

○委員長（村上秀徳君） 総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） お答えいたします。

この事業は、各地域におけます自治活動を支援するために、市といたしまして平成23年度から基金を造成いたしまして、これを財源にして実施している事業でございます。当初は、各自治会の備品の整備、あるいは集会所のトイレの水洗化、この事業を対象として行ってまいりました。新年度、26年度以降は、これまでの実績を踏まえて、より効率的に使っていただきたいという思いから、この制度内容を若干変えまして、従来の備品と水洗化のほかに各集会施設の駐車場の整備、それから集会所の改修費、これも対象事業費に入れて実施していきたいというふうに考えてございます。これは、きのうも平成25年度3月の補正予算を審議していただきましたが、2,000万を超える事業費を減額しているということで、中でもトイレの水洗化が余り申請が上がってこない状況にあります。そして、私ども自治会連合会ともいろいろかかわりがありまして、会長さんとの意見交換の中で、この駐車場の整備、それから老朽化が著しい集会所の改修費について、市としてもどうにか支援策はないものかというのを常々言われてきております。こういう意見を反映して、今回26年度から一部この制度設計を変えて実施していきたいというふうに考えてございます。それぞれ限度額がございまして、備品については50万、水洗化については300万、そして駐車場の整備についても300万、そして集会所の改修費については100万ということを目処として実施していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

〔「毎年、計画があるのか」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） 総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） 大変失礼いたしました。この基金は5年間で実施する予定ということで、平成23年から平成27年度までを予定してございます。失礼いたしました。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） これは、各自治会で発電機だとか何とか、前にも何回か質問しているので、そういうことはわかるけれども、今聞いたらかなりこの事業の内容が多く、幅広くなっている。そういう点で額もふえたのだらうかと、こう今認識しているところであります。

ただ、この事業を、今答えたとおり補正で減額になって、こっちで、私もその辺はちょっと疑問に思っているのだ、補正で減額になって、当初予算で去年よりふえている。はっきり言って、私はそういうところには本当疑問を持って今回もただしているのだけれども。ただ、いいのだ、それは予算でやったからいいけれども、ちょっとその自治会の意見というものも踏まえているのであれば、せっかくそういう予算盛ってやったのだから、そこは各自治会にきちっとした対応というか、そういうものをやるようにきちっとした指導をしてもらいたいということであります。

○委員長（村上秀徳君） 17番。

○17番（平川 豊君） 46ページの13の委託料、総合計画策定業務委託料と今あるのだけれども、この内容はどのようなものなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） お答えいたします。

総合計画の策定についてでございます。委託料のほうに399万6,000円を計上しているところでありますけれども、まず総合計画でございますけれども、総合計画の策定の予定は平成28年3月ということを用意しておきまして、2年間かけて総合計画を策定していくという計画をつくっております。そのために総合計画の策定に当たりまして基本計画の策定業務、いろいろあります。例えばアンケート集計、その分析、それからそれを報告書みたいな形でつくる。それから、アンケート調査に関しては、市民を1,500人とか2,000人を対象にして実施をするというような計画を持っておりまして、それらを研究員を派遣してもらおう傍らまとめていくというようなことでありまして、その費用が399万6,000円というふうな計上をしております。

もう一つは、これにかかわるものがございますけれども、報酬のほうに総合計画策定審議会委員報酬というの計上をさせてもらっております。これについては、市内の審議会やら行政委員、各団体等で30名以内で構成する委員会を立ち上げまして総合計画の審議に当たっていくと。市長の諮問に対して答申してもらおうというような予定を立てております。それらにかかる費用でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（村上秀徳君） 7番。

○7番（佐藤孝志君） ページは45ページです。説明のところの15の工事請負費の中の旧繁田小学校の屋内運動場の改修工事ということで二千二百幾ら予算化されておりました。これについては、やっと2年越しで予算計上されたなど、その中でこのくらいつけてくれたので本当にありがたく思っております。

そこで、先日、教育委員会のほうのスポーツ振興推進委員会の中でちょこっと伺いました。そう

したら、その改修工事の時期については26年度の秋、雪降る前のような話していただきましたので、予算執行についてはこれ決まると4月1日からできるわけですから、できるだけ早い機会に改修して子供たちが、あるいはゲートボールにしてもグラウンドゴルフにしても使えるような環境を整えてほしいと。6月になるとまた雨の多い時期にもなりますので、その点、教育委員会のほうから一言お願いしたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 教育委員会部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 佐藤委員のご質問にお答えいたします。

今般の当初予算におきまして、懸案でございました旧繁田小学校の体育館の改修工事が計上されております。これにつきましては、現在行政財産ということで管財課のほうで管理していただいております。工事につきましては管財課のほうで進めていただく形になるわけでございますけれども、その辺については教育委員会のほうともよく連携を密にして、速やかに設計、委託と。それが上がって、あとは改修工事を手がけて早い段階で完了を見たいと。できれば秋口には利用できるような形で進めていきたいというふうに考えております。委員会のほうとしては、当然整備完了後にかかわる設置条例でありますとか使用料の徴収、あるいはまた利用規程、こういう部分については速やかに順次検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 7番。

○7番（佐藤孝志君） ありがとうございます。それぞれいろいろ細かい手続等もあるのでしょうかけれども、それぞれ部署が違うでしょうから、その部分についてはそれぞれの箇所ですぐ進めて、できるだけ早い機会にということ、秋口とは言わずに夏休みに入る前あたりに使えるような環境をすれば、夏休みの期間等、雨のときなどは使える環境にあるわけですから、その辺のところも考慮しながらもう一度、もう少し時期をいつごろにやるというふうなことで、もう一度お願いしたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） お答えいたします。

整備を早目にしてほしいと、そういうお気持ちは十分承知しております。我々としても管財当局と連携を密にして、なるべく早目に利用できるような体制で進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、1款と2款の質疑を終わります。

3款民生費と4款衛生費の質疑を行います。103ページまでです。

22番。

○22番（松橋勝利君） それでは、これは96ページの環境衛生費だけれども、ここは次のページまでつながっているわけだけれども、ここで今回の予算を見ますとふえている、物すごくふえている、1億7,200万以上ふえているのだけれども、この中で見てみると19の負担金補助及び交付金、そのところの津軽広域水道企業団西北事業部負担金、これもかなり大きい額、負担金で大きい額、あるいはまたふえている。それから、次のページに行きますけれども、これも結局は24の投資及び出資金、津軽広域水道事業団の西北事業部出資金だけれども、これはここの数字で見ますと5億3,100万以上あるのだけれども、出資金でこれだけふえた理由、まずこれを先に説明もらってから次の質問します。

○委員長（村上秀徳君） 民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 松橋委員にお答えします。

まず、96ページの津軽広域水道事業団西北事業部の負担金であります。水道企業団に対して、いわゆる負担金と称して、まず消火栓に要する経費、それから職員の人件費ということで約600万ほど出しております。これは前年度と変わりありませんけれども、今回728万6,000円ほど前年よりふえておりますけれども、この理由は企業団のほうで事業を実施して企業債を借りるわけですがけれども、その元利償還、これが昨年より700万ほどふえました。それが主な理由であります。

次に、97ページの津軽広域水道事業団西北事業部への出資金であります。これについては今現在、毎年事業をしているわけですがけれども、平成26年度には送水管11カ所して1万2,054メートル、これを実施すると。それから、橋脚が2カ所、橋台が3カ所ということで、平成25年度は送水管8,500メートルでしたので、相当な事業規模が拡大したということで、その分の出資、3分の1負担しているわけですがけれども、されたということで理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） それで、この出資金がふえたわけだな。そのふえた理由は、きょうわかった。

それでは、次に行きます。次は、今度100ページになるのだけれども、ここは市民特別健診費、これを見ますと、ここでも大きく少なくなっているのだけれども、これが何が原因。それと、国庫支出金のほうでも減額になっているのだけれども、この理由は何なのか、まず示してもらいたい。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 市民特別健診費の前年度の比較して1億900万ほど減額になっている理由についてお答えいたします。

この減額のほとんどの額は、26節積立金でございます。今回1億4,494万7,000円、積立金のほうに計上してございますが、これ前年度、25年度2億5,000万以上積み立てしております。この基金でございますけれども、財源は再編交付金でございます。事業開始年度が19年度ということで、初年

度に約3億6,800万ほど積み立てしてありまして、24年、25年、26年と3年間で積み増しをして総額で約10億弱積み立てております。他の事業との兼ね合いがございますので、26年度は減りましたが、今年度で最終年度でございます、積み立ての。国庫支出金の内容につきましては、事業の中身の変更、あるいは交付の内容の変更によります減額でございます。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 次は、103ページの労働費だけれども、これは歳入のほうでも話になったけれども、緊急雇用の対策事業の委託料……

○委員長（村上秀徳君） 22番、ちょっと款飛んでいる。

○22番（松橋勝利君） 飛んでたか。衛生費までだか。

○委員長（村上秀徳君） 103ページまでだ。

○22番（松橋勝利君） 103ページ。

○委員長（村上秀徳君） まで。

○22番（松橋勝利君） 103ページだけれども、ここまたがっていたものな。103ページには間違いなだけれども。そうだな。

○委員長（村上秀徳君） 4款まで終わったのならいいけれども。

ほかにございませんか。

18番。

○18番（齊藤 進君） 79ページお願いします。障害者福祉費のところでは手話通訳者の報酬216万幾らとあるわけですがけれども、せんだって南アフリカ、ネルソン・マンデラ大統領の葬儀のときに手話通訳をした人のことが世界中で大問題になった経緯があります。私どものつがる市では、この216万は手話通訳者の報酬ですから、実際に来てもらった人に支払ったということですがけれども、ではしからは手話通訳をどういうふうにして育てているのか、どこがやっているのか。それから、手話通訳を育てるシステムみたいな、どういう人が手話通訳者になっているのか。よく松の館でいろんな市長の挨拶や何かあれば、そばで一生懸命やってくれている人がいるではないですか。ああいう人たちは、どこから派遣されて、どういう育て方をされているのか、そういう一連の状況についてお知らせを願いたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部次長。

○福祉部次長（葛西彰憲君） お答えをいたします。

どういう育て方をしているかという点で、まずお答えをいたします。実は、80ページのほうに委託料の中で手話奉仕員養成事業委託料ということで10万円計上してございます。これは、一応つがる市と五所川原の合同と言えは変なわけですがけれども、その会場がつがる市の松の館で、年に六、七回ぐらいかな、そういう講座といいますが、そういうのをやりながら、一般の方が多いいと思います。

けれども、一応そういう募って、いわゆる養成のために今やっている次第でございます。手話通訳者報酬の216万ですけれども、これはうちのほうの福祉課のほうで嘱託職員ということで1名配置をしております。そういうことでございます。

以上でございます。

○委員長（村上秀徳君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 81ページ臨時給付金の給付事業、これは今新たにというか、去年は出ていないようだけれども、国庫支出金で出ているのだけれども、この事業内容というか、今新たに出てきたのかどうか、その辺。

○委員長（村上秀徳君） 福祉部次長。

○福祉部次長（葛西彰憲君） お答えをいたします。

きのう歳入のほうで若干説明したわけなのですが、これは全額国庫補助金でございます。ここに記載をしています1億1,632万円なのですが、この中で一応給付金、きのうも申し上げましたけれども、基本分1万円、加算分が5,000円ということで、それがトータル1億7,675万円が給付金で計上してございます。あとの残りにつきましては、事務費ということで今回計上してございます。

以上でございます。

〔「ずっとこれからもあるのか」と言う人あり〕

○福祉部次長（葛西彰憲君） あくまでも消費税3%増分にかかわってでございますので、単年度でございます。

○委員長（村上秀徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（村上秀徳君） ないようですので、3款と4款の質疑を終わります。

5款労働費と6款農林水産業費及び商工費の質疑を行います。129ページまでです。

8番。

○8番（長谷川 徹君） 106ページの8節のくらしの工夫展賞品6,000円、これは何の賞品だかわからないですけれども、開催事業費とかは載っていないのかなということをお聞きします。

それと、19節の農業士会補助金、Vicウーマンの助成金、夕市の会の助成金、改善グループの助成金、随分安いと思うのです。ブランドを目指している中で、この人たちは、まずある意味若い連中であり、また先駆者であり、いろいろとこのブランドに関してもいろんな力を発揮してくれる方だと思うのです。これをもうちょっと上げるべきと思うのですが、よろしくお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、報償費ですけれども、くらしの工夫展の賞品として6,000円計上してございますけれども、これは市長賞ということで、くらしの工夫展で1点、市長賞の副賞代を含

めて6,000円です。

あと花いっぱいまちづくり運動、これ生活改善グループのほうで行いまして、それらの方々が最優秀の方12点、昨年はプランターを1点ずつ、それが1万5,000円です。それと、ほかの団体、Vic、青少年、いろいろ農業団体ございますけれども、あくまでもこれにつきましては年間の活動費ということで、多少でございますが、助成してございます。それ以外に、その年度ごとに事業がある場合につきましては、それについてもその都度助成していただきますので、ご理解していただきたいと思えます。

○委員長（村上秀徳君） 8番。

○8番（長谷川 徹君） この方々、東京に売り込みに行っていますよね、市長とか職員の皆さんがぞろぞろと。でなくて、こういう方々を連れて行って販売してきたらいかがなものでしょうか。職員の皆さんは、うまいよと、いつ食うかぐらいしか説明できないのではないかと思うのです。こういう方々は、いつつくって、いつ種まいて、そこから全部を覚えている方々ばかりであります。前に私、町田のほうに行ったことあるのですけれども、どう見ても職員の旅行に行っていたのではないかなという感じを持っていました。やっぱりこういう方々も利用してブランドの推進に向けるべきと考えます。くらしの工夫展という事業費出ていないの。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、ブランドの関係ですけれども、委員ご指摘のとおり職員の出張については、26年度はできるだけ農家に切りかえていきたいと思えますので、よろしく願います。

あと、くらしの工夫展については、くらしの工夫展の関係で30万助成していただきますので、よろしく願います。

○委員長（村上秀徳君） 8番。

○8番（長谷川 徹君） 確認ですけれども、必ず連れて行ってブランドに協力してもらおうよう要請します。

○委員長（村上秀徳君） 15番。

○15番（佐々木直光君） 107ページの農業振興費の13節委託料にあります食産業ネットワーク未来プロジェクト事業委託料とあります。これの内容をちょっとお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 今回委託料として食産業ネットワーク未来プロジェクトということで、予定として3年間で6次産業等を進めて、6次産業で商品開発を行うということで計画してございます。1年目の26年度につきましては、今関係者、希望をとっていますけれども、今現在26団体、個人も含めて26名ですけれども、4月にまた再募集をかけたいと思っております。その中で、今回は参加している方の研修、あとそれから専門家を派遣していただいて、各商品のバージョンアップ

と新たな取り組み等について委託して行うことにします。視察、研修も行うということで、東京で行われている国際食品見本市のほうへ視察を含めて出店もしたいという計画で今進んでいますので、ご理解よろしくをお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 15番。

○15番（佐々木直光君） 最近農業の6次産業化ということで、非常に盛んにうたわれております。ただ、実際行った内容を見ますと余り成功していない部分が多いのだという話も聞きます。この事業そのものには否定するわけでありませんが、この6次産業化、おのおのの商品なり農産物なり加工して売るということには私も賛成ですけれども、そのほかに例えば野菜の加工向けとかそういう面では、例えば専門の加工業者なりとの連携を持って、そういう部分でも力を入れてもらえればなんと、こう思うわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 経済部長。

○経済部長（成田一司君） 加工用につきましては、加工用の野菜の話も若干出ていますけれども、それらについてもこの中で、当然加工の関係ありますので、含めて検討して進めていきたいと思えます。取り組みにつきましては、今年度委託して、予定としては商品の開発につきましては10周年、来年にできるだけ皆様へ試食していただきたいというふうな方向で今進んでいますので。

それから、今6次産業で失敗している例があるということで、これにつきましては農政事務所のほうへ問い合わせいたしました。これまで6次産業、この形で取り組んでいるもの、10社あれば7社がだめになっているそうですのでということです。そして、今県のほうとも連絡とっていますけれども、これらをつくって事業化をやる段階につきましては、つくったものを先に商品として販売して、その見通しが立った段階で各業者のほうでは設備をやるとか、先行投資はしないことで今進めていますので、あくまで販売ルートが確定して年間の販売等が確定した段階で進めるということにしていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（村上秀徳君） 15番。

○15番（佐々木直光君） 何とか皆やっている方が成功するように、各機関とも相談しながら事業を進めていただきたいと思えます。

それから次、110ページでございます。7節の機構集積協力金等交付事業費、4,000万持っています。これ多分農地中間管理機構の件だと思うのですが、これについて、例えば農業委員会との関係です。例えば今これは農地の貸し借りをスムーズに進めて、担い手なり法人なりに農地を集中させるという事業でございますけれども、農業委員会とのかかわりということではどういうふうになるのでしょうか。まだはっきりしない部分もあると思えます。例えば農地を貸す人の中には、この管理機構に通さないで貸したいのだとか、そういう人も出てくるのではないかなと、こう思うわけですが、その辺について、どういうふうに農業委員会のほうでは考えているのかお願いしたいと思います。



○委員長（村上秀徳君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本康樹君） 確かにこの中間管理機構の役割、これは県のほうでは農林業支援センターで受けると、あとは自治体のほうでやってもらうということで、私どものほうもはっきりした内容がまだ来ていませんので、経済部のほうとまだ話し合いというものは持っていません。ただ、国のほうの考え方としては、一般質問にもお答えしましたけれども、今農業委員会のあり方ということで、大分大きく見直されるのだらうと思っています。そういう関係で、まだ国のほうからはっきり農業委員会の関与はどこまでとか、そういうことは全然来ていません。ただ、農地情報では一番確かに持っているのは私どもの運営委員会ですので、これが果たして、4月以降にならないとわからないと思います。私どもは、どこの部署が担当していても当然この事業に対しては協力していかなければならないと思っています。当然農業委員会が関与できるものであれば、できるだけ関与をしていきたいとは思っていますけれども、まだその役割分担は決まっておられません。

以上です。

○委員長（村上秀徳君） 15番。

○15番（佐々木直光君） かなり不透明な部分だということには私も感じているわけですが、ただ私個人の意見からいえば、何か今まで農業委員会があって農地の貸し借りなり行ってきたわけです。そうすると、例えば国といいましょうか、農地管理機構が入るおかげで、何か逆にそういう事務的なことなり許可なりがスムーズにいかないのではないかなと。何かこの農業委員会が下請みたいな感じになってしまうのではないかなと、私こう思うのです。それらは、直接的に各農業委員会に予算を出して、こういう方針でやりなさいとやったほうがスムーズにいくのではないかなと、こう私思うのですけれども、その辺個人的な意見ですけれども、会長のほうとしてはどういうふうに思っていますか。

○委員長（村上秀徳君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本康樹君） 委員おっしゃるとおり、私もそう思うのです。賃貸する場合、大変人間関係もあるわけです。あの人には貸したくない、あんただから今まで貸していたのだと。それを管理機構へ預けると、そうすれば誰がつくるかわからないと、そういう話はもう聞こえてきております。そしてまた、管理機構のほうでも、当初は申し出があれば全ての農地を借りると。ところが、借り手のない農地は管理機構では借りませんよと、今そういう話も出てきています。そういうことであれば、今までの農業委員会でやっていた業務とどこが変わるのだらうと、だんだんおかしな雰囲気になってきております。

そういうことで、県の農林業支援センターのほうでも、何が今までと、ただ役割分担があれで、今までとどう変わっていくのだらうなというふうには首をちょっとひねっている部分もあります。いずれにしても全然まだ、新年度からの予算はついていきますけれども、どういう内容のものか、まだわからない状態です。私どもも内容がはっきりすれば、農林業支援センターのほうからつがる

市へ来ていただいて説明会などもやりたいなとは思っているのですけれども、まだちょっとそこまでお答えする部分、私どもも情報はありません。申しわけございません。

○委員長（村上秀徳君） 15番。

○15番（佐々木直光君） それこそ今会長おっしゃるとおり、逆に地元の農業委員会が大変だろうなと本当にそう思います。けれども、国で決まったものですから、何とかひとつ頑張っていたきたいと思います。

それから、最後にもう一つ、この中間管理機構の制度ということで、半分お願いでございます。というのは、今水田、その中で耕作放棄地ということでは、苗代がかなり耕作放棄地みたいな感じになってきているわけです。私自身も借りている中には、本当にトラクターも田植え機も回ることができないような苗代を借りている部分もございます。新しいこの機構の方針によれば、例えば軽微な改良事業、例えば畦畔をとるとか、そういうことも可能ということでございます。ですから、そういう面では苗代団地と言われているところをぜひ農業委員会が各団体と連携しながらそれを解消して、それをある程度大きい区画にし直しながら、借りた人、あれは貸した人に耕作してもらうような方法を今後とらないと、本当に苗代に関してはだんだんつくる人がいなくなる。借りる人も苗代はだめだと、小さくてだめだというふうになっていくのだろうと思いますので、その辺について何とか農業委員会のほうで努力していただきたいと、私こう思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（村上秀徳君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本康樹君） 全くおっしゃるとおりで、1種農地、2種農地と言われる、比較的に見渡す限り農地であると、そういうところの耕作放棄地というのは本市においてはございません。あるのは、今委員おっしゃったとおり、昔の苗代団地、大変小さい面積ですので、その辺は誰もつくり手がいないと。ですから、私どもも県のほうの会議等でよく話になるのですけれども、軽微な区画整理は国のほうでやるということですので、まず一番最初に国のほうへやってもらうのはその苗代、昔の苗代団地の整備から始めてもらって特定の人に貸し付けるようにと、そういうことは私どもも常々言っていることでありますけれども、全くおっしゃるとおり私もそう思っていますので、それはきっちり意見として国のほうにも県のほうにも申し述べたいと思います。

○委員長（村上秀徳君） 休憩いたします。

休憩 午前10時47分

---

再開 午前11時00分

○委員長（村上秀徳君） 休憩を解き、議案第22号の質疑を行います。

1番。

○1番（成田昭司君） 110ページの19節、先日長谷川榮子委員のほうからブランド推進のためにつく









































































